

小千谷市総合戦略(案)

(第二改訂版)

令和6年 月策定
小千谷市

目 次

第1章 小千谷市人口ビジョン.....	1
はじめに.....	1
1 人口の現状について	1
2 人口ビジョンとは	2
人口の現状分析	3
1 人口動向分析	3
(1)時系列による人口動向分析	3
(2)年齢階級別の人口移動分析.....	16
(3)人口動向に対する新型コロナウイルス感染症の拡大による影響分析.....	22
2 将来人口の分析	26
人口の将来展望	30
1 目指すべき将来の方向	30
2 人口の将来展望(将来人口の独自推計)	30
第2章 小千谷市総合戦略.....	34
基本的な考え方.....	34
1 計画期間	34
2 4つの基本目標	34
3 施策の基本的方向	35
4 効果検証の仕組み	35
5 総合戦略の体系図	36
6 計画とSDGs.....	36
基本目標1 働く場と誰もが働きやすい環境をつくる	37
基本目標2 つながりをつくり、新しい人の流れをつくる.....	41
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	44
基本目標4 安全安心でにぎわいのある魅力的なまちをつくる	47
総合戦略の推進にあたって.....	52

第1章 小千谷市人口ビジョン

はじめに

1 人口の現状について

国勢調査によると、2020年における当市の人口は34,096人となっています。

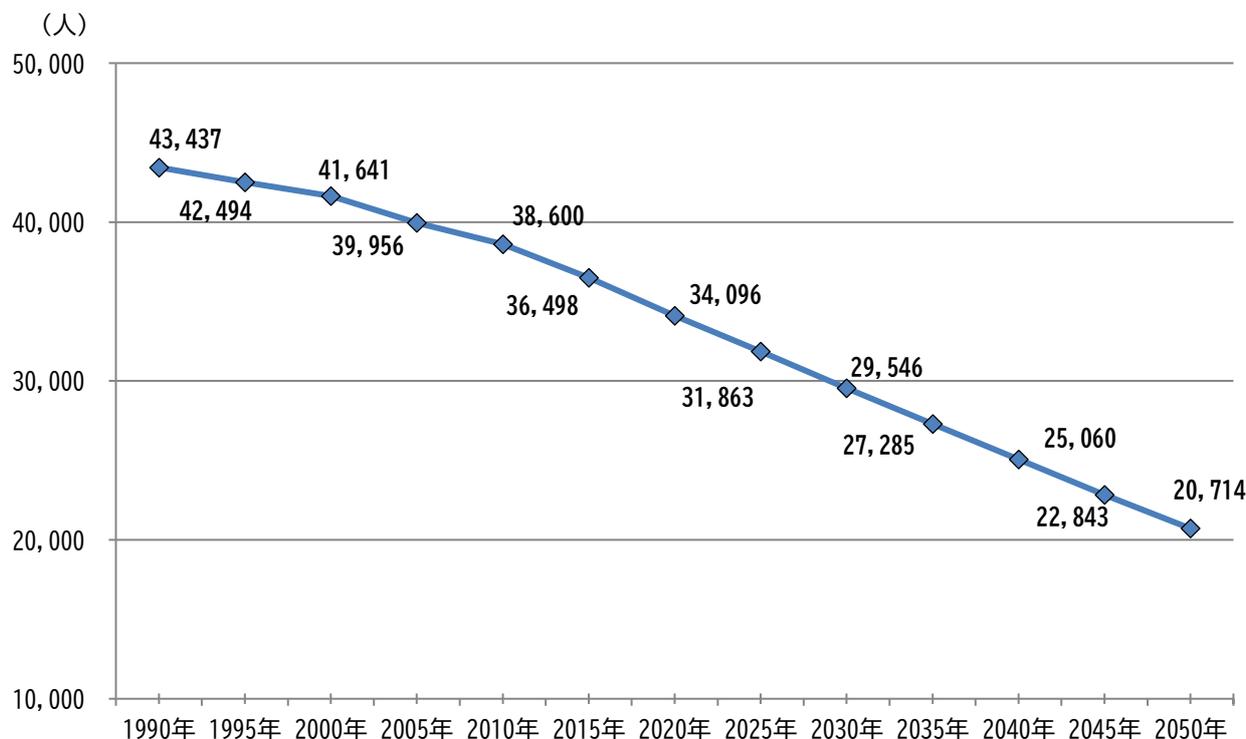
1990年には43,437人でしたが、人口減少が続き、30年間で9,341人、約22%減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」「(以下「社人研推計(2023)」という)によると、2045年には25,000人を下回り、2050年には20,714人まで減少する見込みとなっています。これは、2020年から2050年までの30年間に約39%減少することであり、1990年から2020年までの30年間よりもさらに人口減少が加速することが予測されています。

人口減少と高齢化の進行は地域社会の担い手の減少だけでなく、労働力不足や地域経済の縮小など、様々な社会的・経済的な影響が懸念されます。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

このように人口減少は地域社会に甚大な影響を与えるため、全力を尽くして取り組む必要があります。

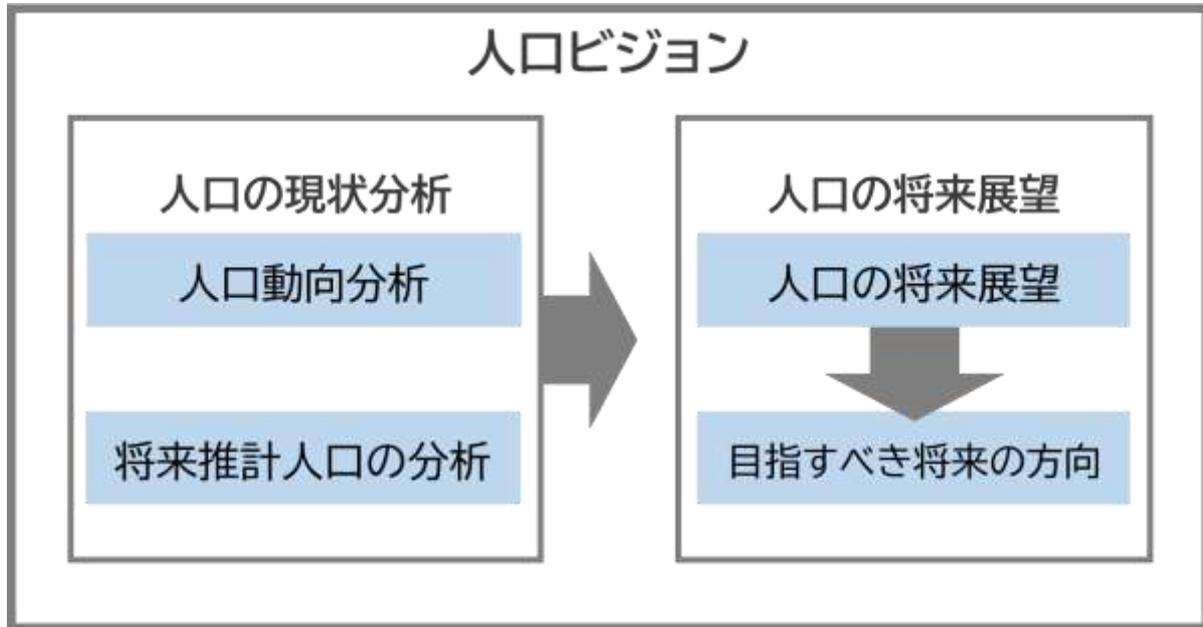
総人口の推移



出典:1980年~2020年は国勢調査による実績値、
2025年~2050年は社人研推計(2023)による推計値

2 人口ビジョンとは

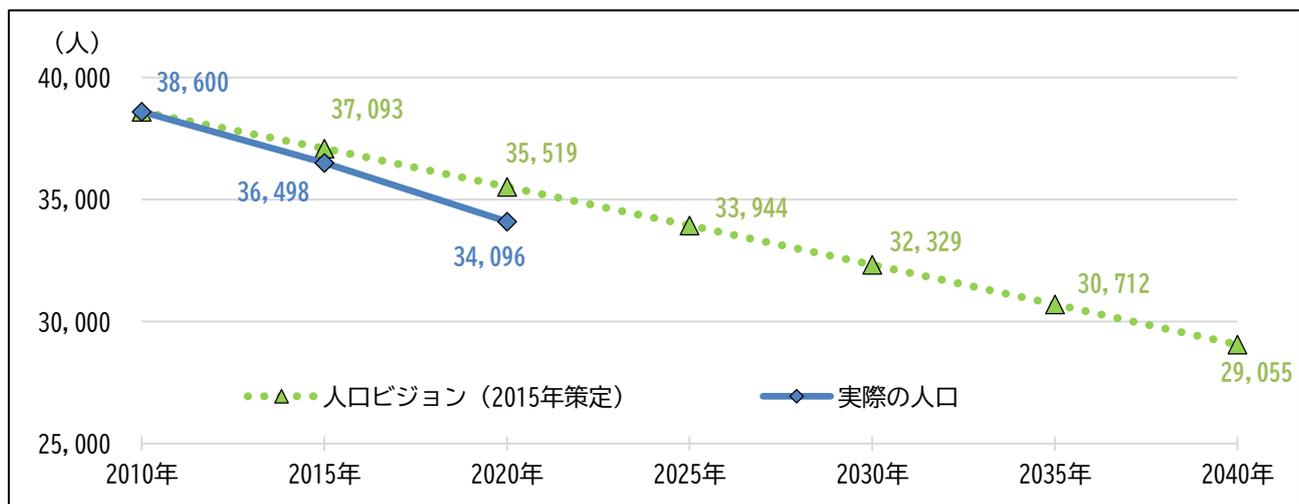
人口減少の抑制や人口減少社会に適應するための施策を立案するには、人口の現状を分析し、課題を把握する必要があります。「小千谷市人口ビジョン」とは、当市における今日までの人口動態や将来人口の分析を通じて人口に関する課題を把握し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望(将来人口の独自推計)を示すものです。



2015年10月に策定した「小千谷市人口ビジョン」は、策定後に人口減少が著しく進行したことにより、実績との乖離が大きくなってきたことから、その後の人口動態や2023年12月に公表された社人研推計の推計値を反映し、総合戦略と併せて改訂を行います。

実際の人口と小千谷市人口ビジョン(2015年策定)の比較

	2015年	2020年
実際の人口	36,498	34,096
小千谷市人口ビジョン (2015年策定)	37,093	35,519
(実際の人口-小千谷市人口ビジョン)	△595	△1,423



出典：国勢調査、小千谷市人口ビジョン

人口の現状分析

1 人口動向分析

総人口の推移の分析や自然増減(出生と死亡の差により生じる増減)と社会増減(転入と転出の差により生じる増減)が総人口の推移にどのように影響してきたかを分析します。

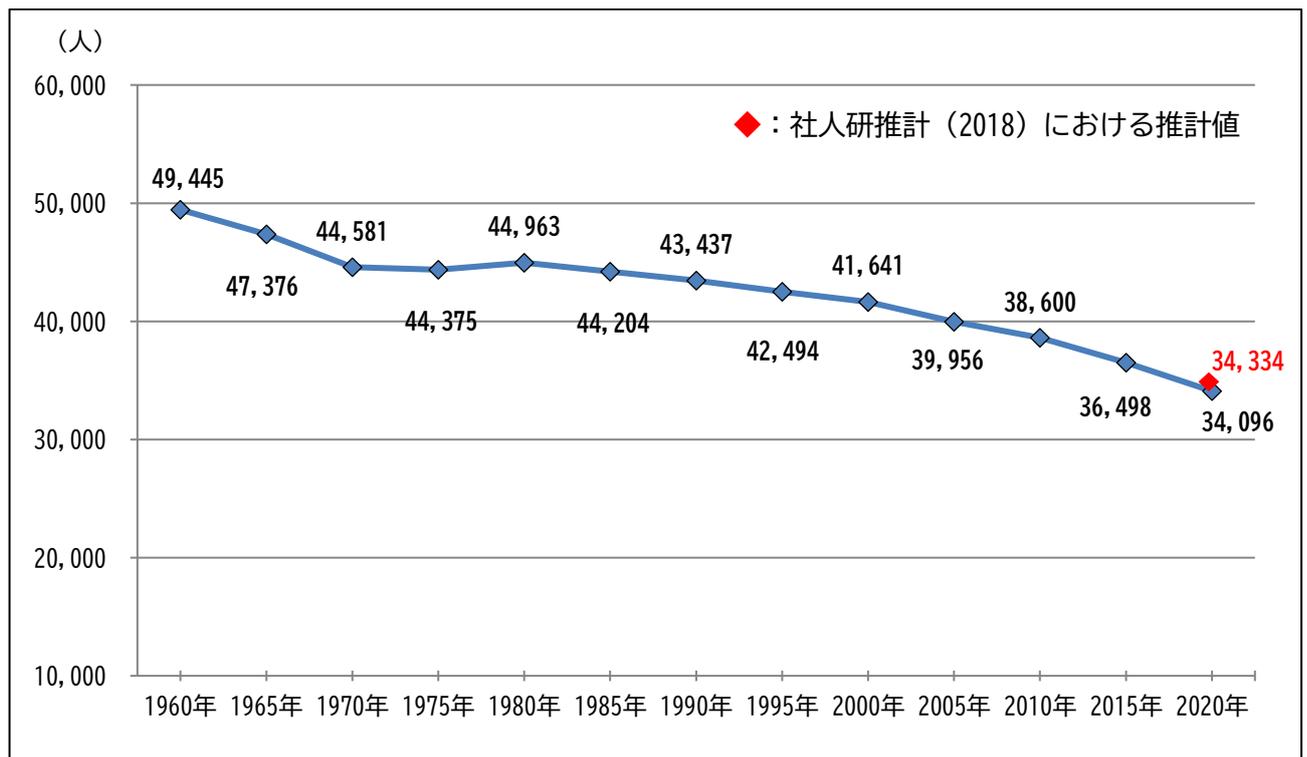
(1)時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

◆ 1960年から60年間にわたり人口が減少し続けている。減少数も年々大きくなっている。

当市は、第一次ベビーブーム(1947～1949)の影響もあり、1960年には約5万人の人口を有していました。しかし、第二次ベビーブーム(1974～1979)時には大きな人口増加の傾向はなく、1960年から60年間にわたり人口が減少し続けています。

社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(以下、「社人研推計(2018)」)といえます)における2020年の推計人口と実際の人口を比較すると、予測以上に人口減少が進んでいることがわかります。



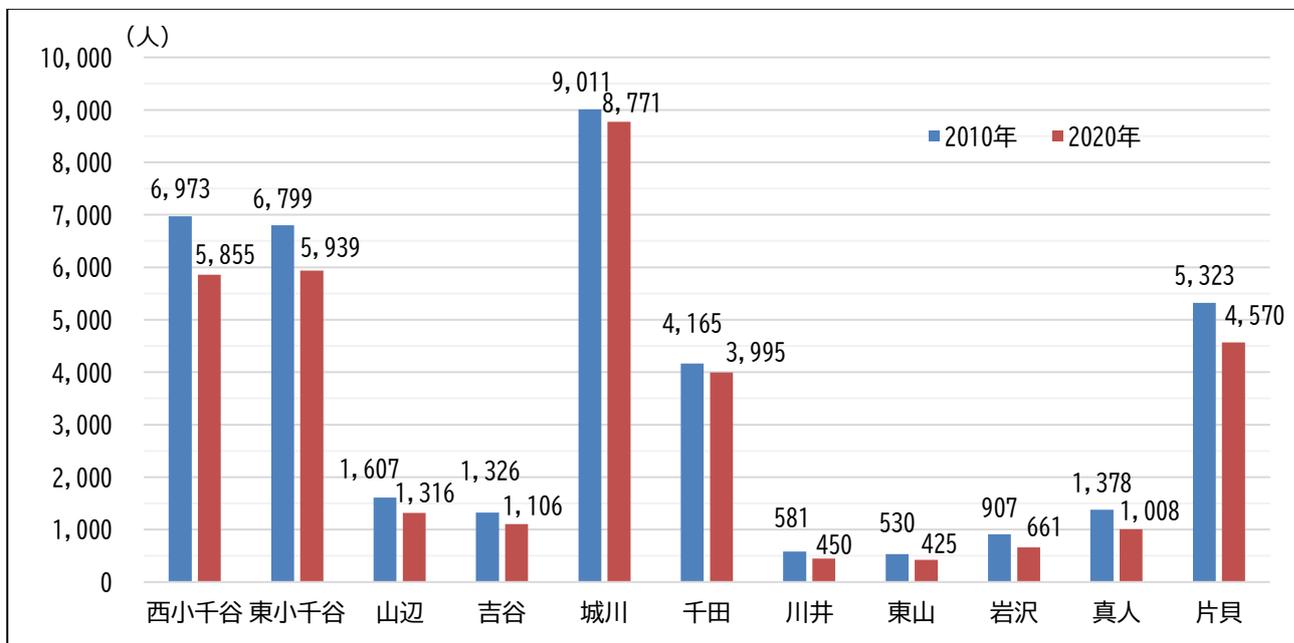
【グラフの説明】

・人口の推移をみるため、1960年から2020年までの実績値を折れ線グラフで表したもの。
出典:国勢調査、社人研推計(2018)

② 市内地区別人口の状況

◆ すべての地区において人口が減少している。

2010年と2020年の人口を市内地区別にみると、11地区すべてにおいて人口が減少しています。減少率では城川地区や千田地区は比較的 low、岩沢地区や真人地区では比較的大きいことがわかります。



地区名	2010年 → 2020年	
	増減数	増減率
西小千谷	△1,118人	△16.03%
東小千谷	△860人	△12.65%
山辺	△291人	△18.11%
吉谷	△220人	△16.59%
城川	△240人	△2.66%
千田	△170人	△4.08%
川井	△131人	△22.55%
東山	△105人	△19.81%
岩沢	△246人	△27.12%
真人	△370人	△26.85%
片貝	△753人	△14.15%



【グラフの説明】

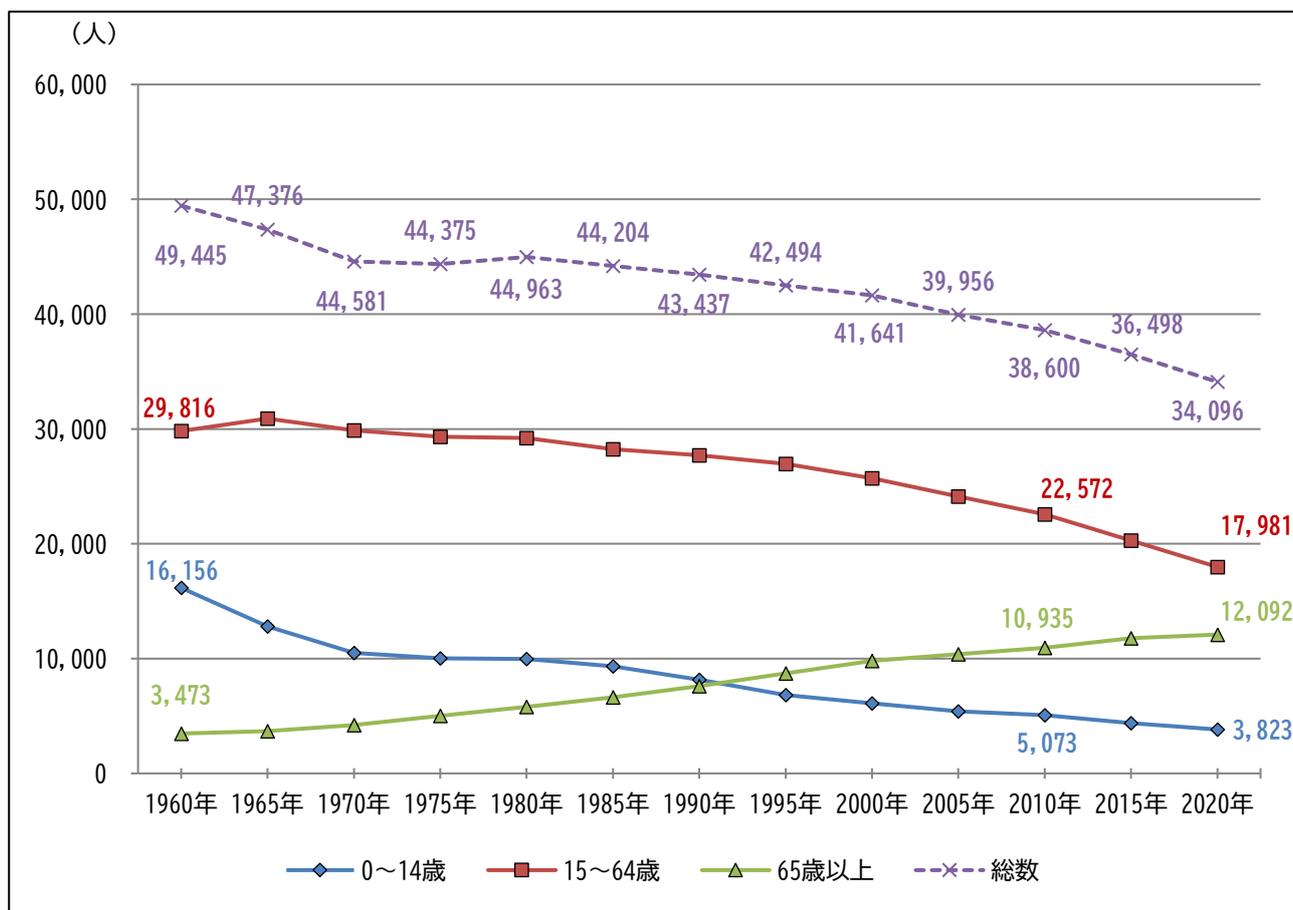
・小千谷市の11地区別に人口推移をみるために、2010年と2020年の人口数の差を表したものの。

出典：小千谷市統計書

③ 年齢3区分人口の推移

- ◆ 老年人口は増加を続け、2010年以降は年少人口の2倍以上となっている。
- ◆ 生産年齢人口は年々減少数が大きくなっている。

1990～1995年の間に年少人口(0～14歳)と老年人口(65歳以上)が逆転し、老年人口が増加しています。老年人口は1960年において年少人口の4分の1以下でしたが、2010年には年少人口の2倍となっています。生産年齢人口(15～64歳)は年々減少数が大きくなっています。



【グラフの説明】

・0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の三区分の人口の推移をみるため、1960年から2020年までの実績値を折れ線グラフで表したもの。

出典：国勢調査

④ 出生・死亡、転入・転出の推移

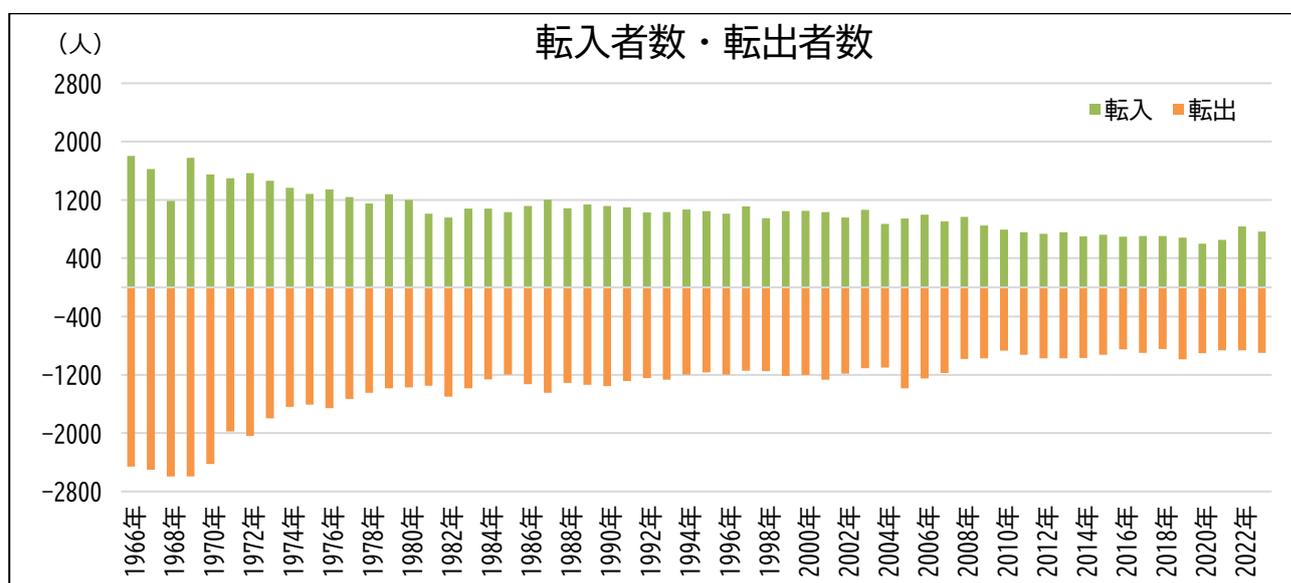
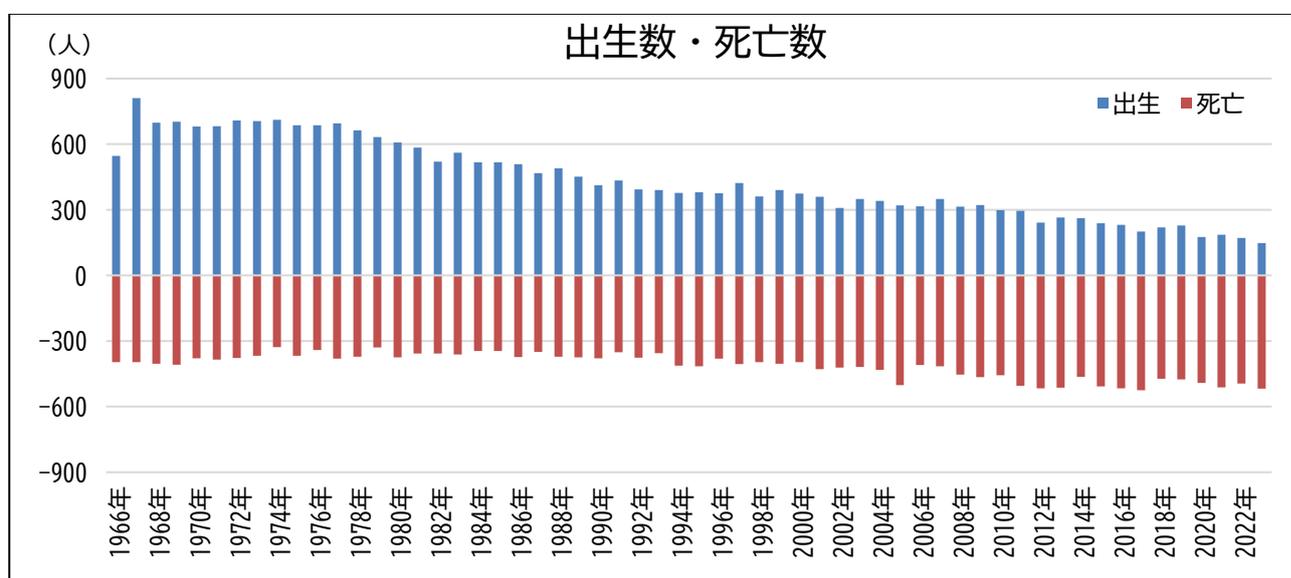
- ◆ 1994 年以降は 1997 年を除き、自然減が続いている。社会増減に一定の規則性はない。
- ◆ 1997 年までは自然増・社会減の傾向、1998 年以降は自然減・社会減の傾向にある。

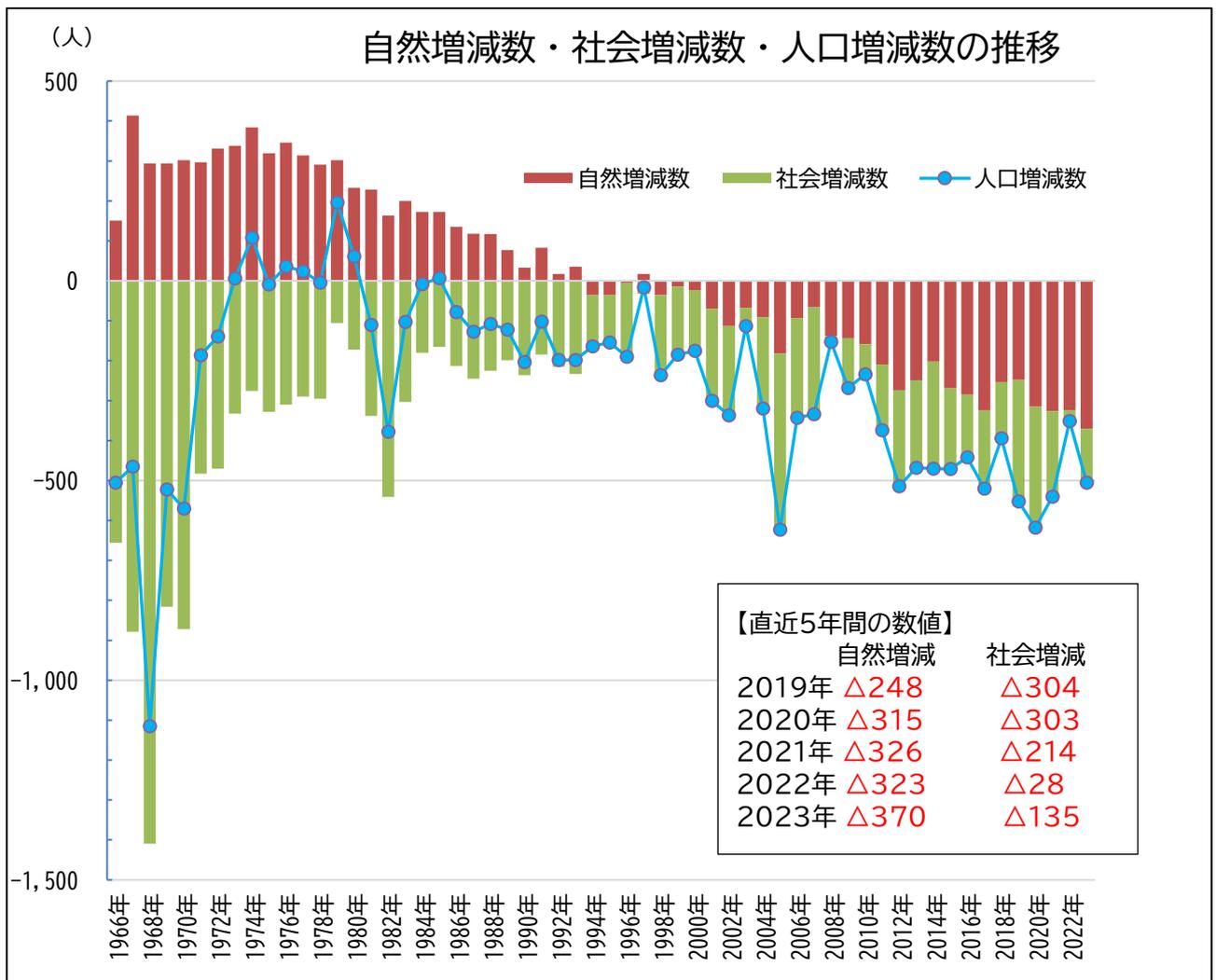
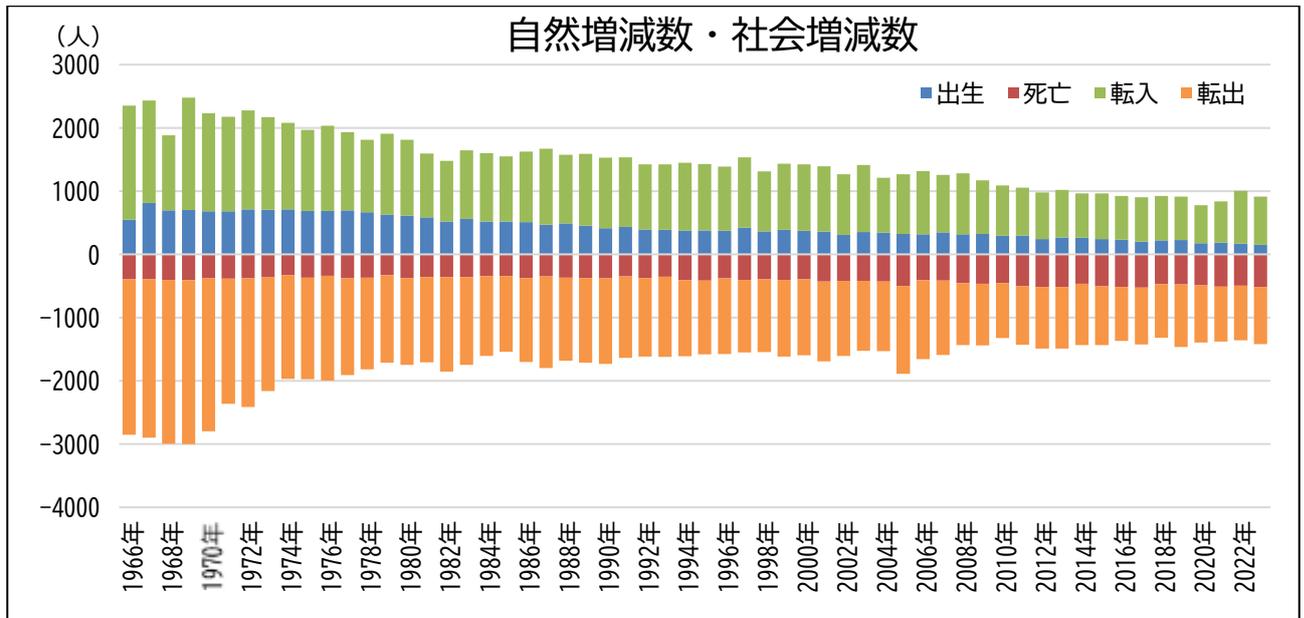
1994 年以降は、1997 年を除き死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。自然減の傾向は第一次ベビーブーム世代が平均寿命を迎える 2025 年以降、さらに加速することが予測されます。

社会増減に関しては、1979、1997、2003、2008、2022 年は転入数が多く、一方で 1982、2005 年は転出数が多いなど、一定の規則性はありません。

2012 年以降、人口増減はマイナス 500 人前後で推移しています。そのうち、自然増減数がマイナス 200 人前後で推移しているのに対して、社会増減数には規則性がなく、人口増減には社会増減が大きく影響しています。

1997 年までは自然増・社会減の傾向にありましたが、1998 年以降は自然減・社会減の傾向が続いています。





【グラフの説明】

・出生数、死亡数、転入数、転出数、自然増減数(出生数－死亡数)、社会増減数(転入数－転出数)の1966年から2023年までの実績値を棒グラフで表したもの。

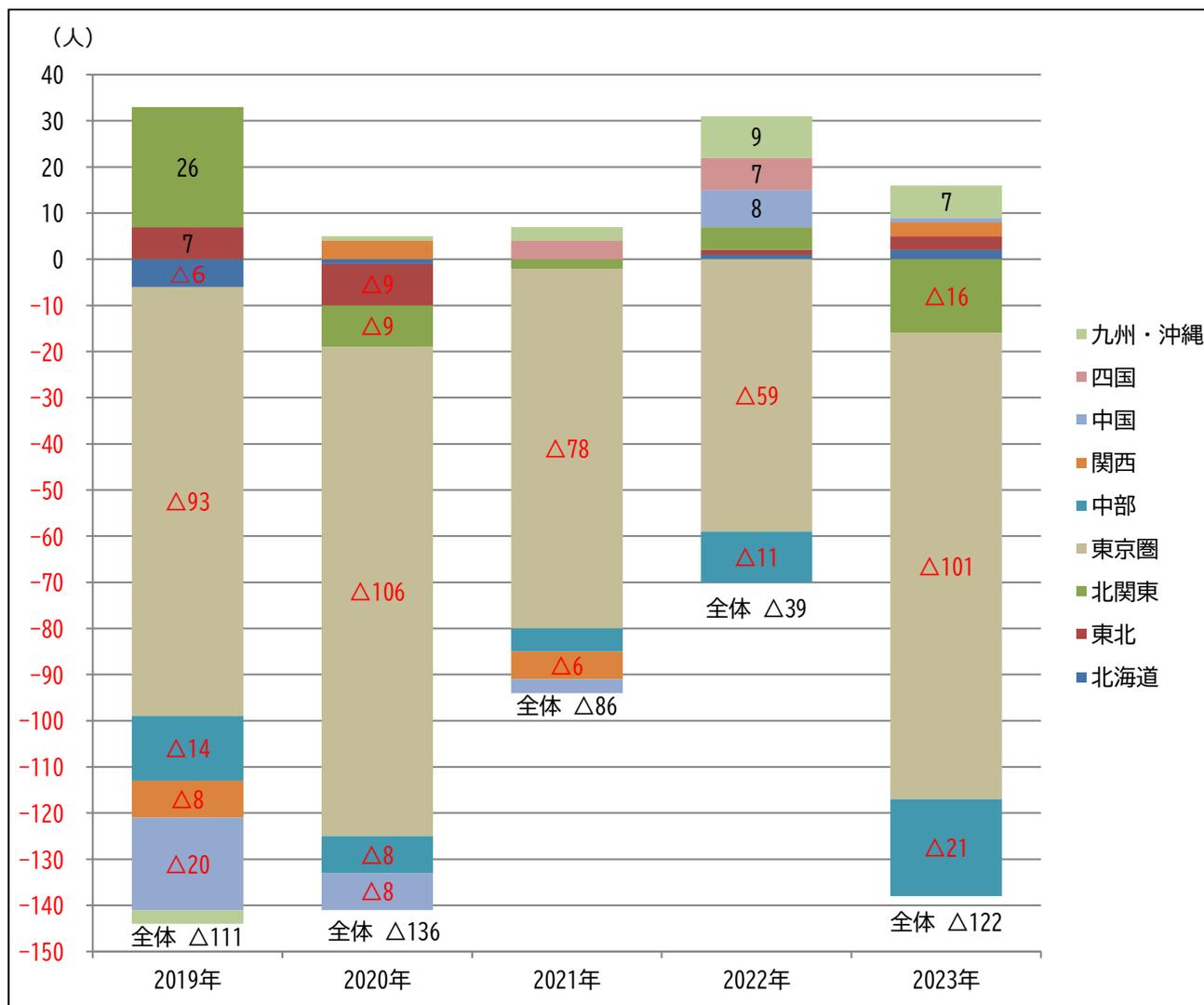
出典:新潟県人口移動調査結果報告

⑤ 地域ブロック別の人口移動の状況

◆ 東京圏※への転出超過が継続しており、将来的にも一定程度見込んでおく必要がある。

県外への人口移動は東京圏への転出が最も多くなっており、高等教育機関への進学や就職等が要因と考えられます。移動数の増減はあるものの、東京圏への転出超過が継続しており、将来的にも一定程度見込んでおく必要があります。

次に移動数が多いのは北関東や北海道となっていますが、特に北関東に関しては、年によって転入超過となることがあります。



※ 東京圏:埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

【グラフの説明】

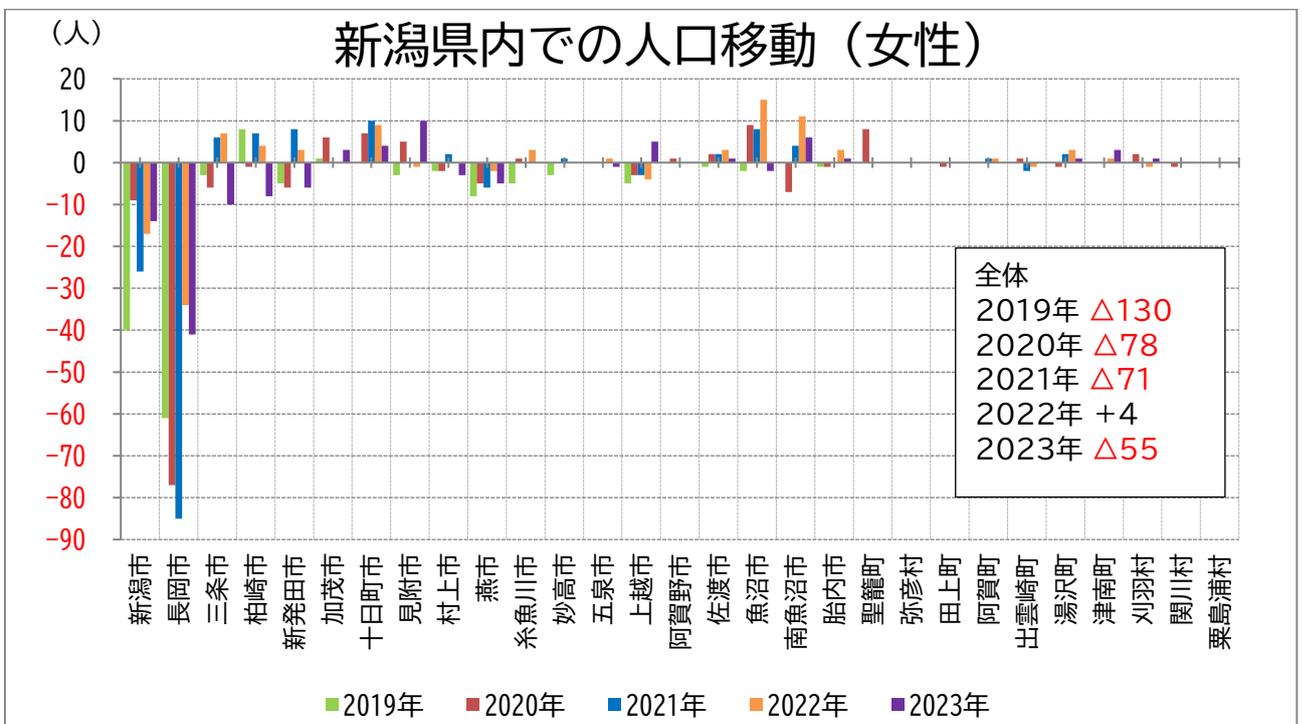
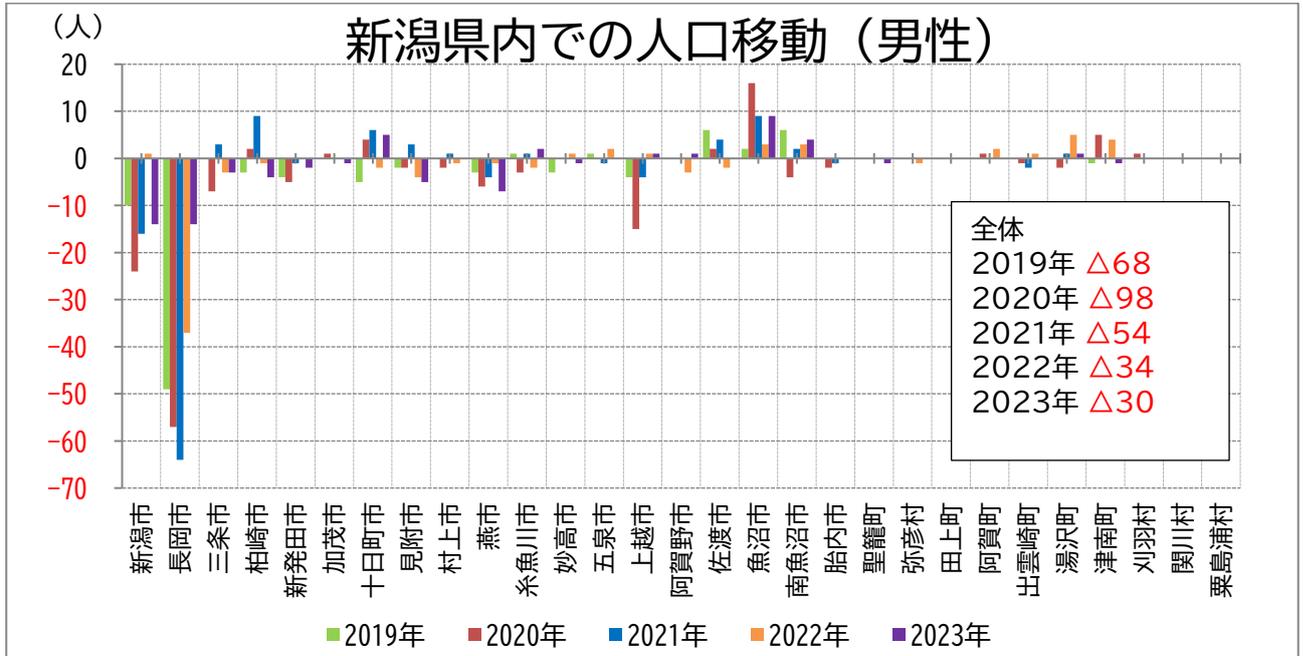
・2019年から2023年までの県外移動について、どの地域への移動が多くなっているのかをみるため、積み上げ縦棒グラフで表したものを。

出典:新潟県人口移動調査結果報告

⑥ 県内市町村別の人口移動の状況

◆ 男女とも長岡市への転出が最も多い。一方、魚沼市や南魚沼市、十日町市から 10 人前後の転入超過となる年がある。

県内における人口移動では男女ともに長岡市への転出が最も多く、当市の社会減の大きな要因となっています。一方で、魚沼市、南魚沼市、十日町市からは 10 人前後の転入超過となる年があります。



【グラフの説明】

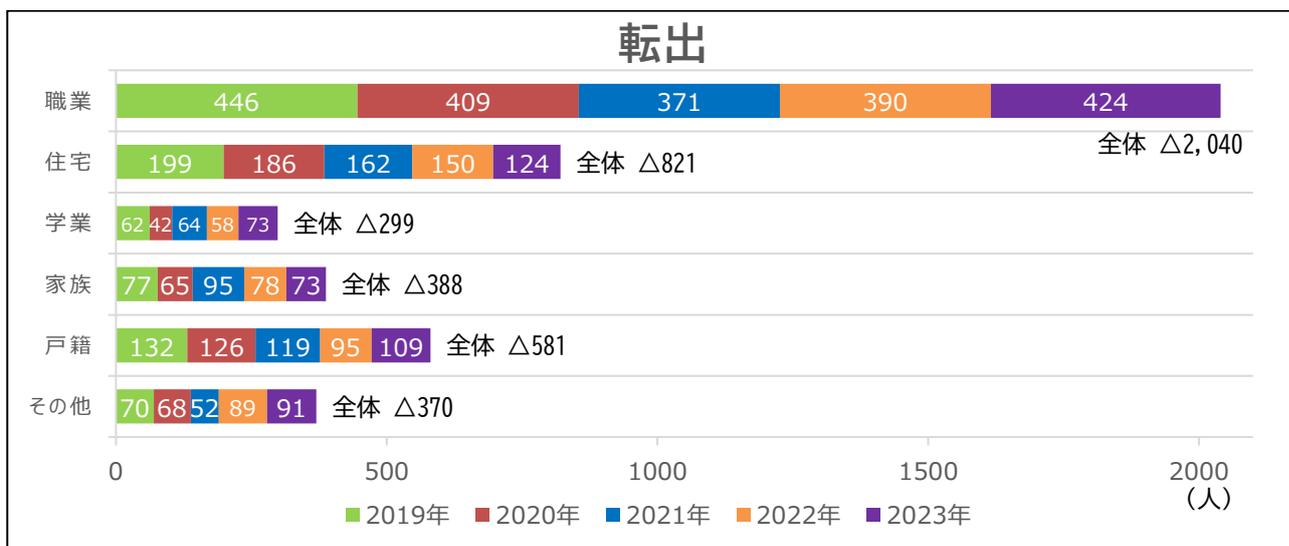
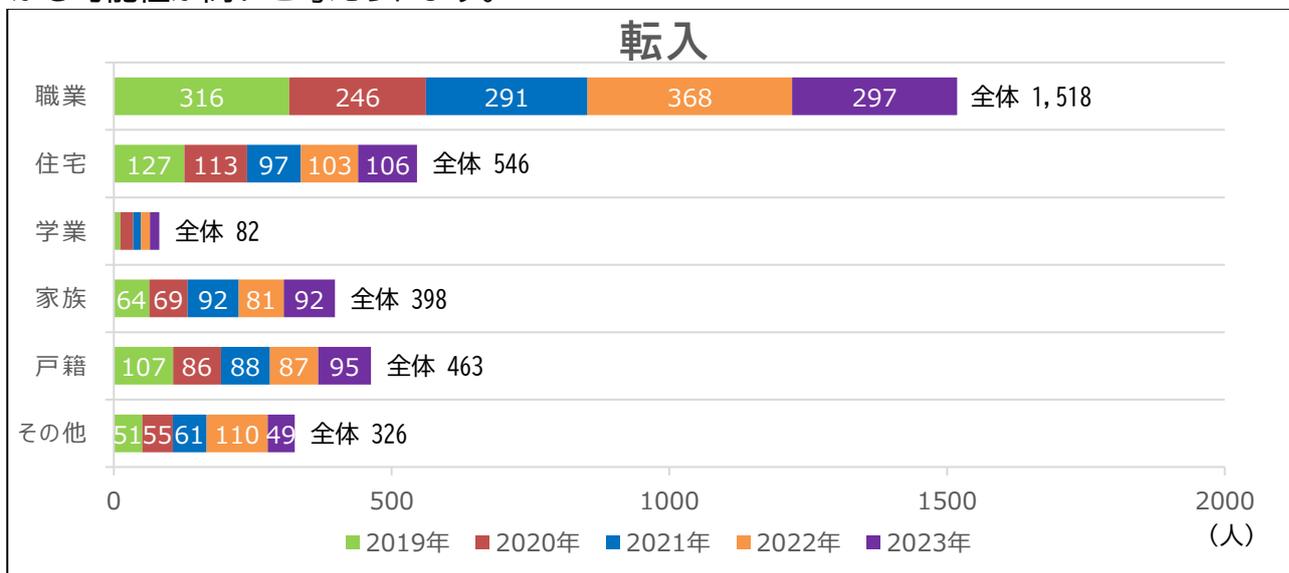
・2019年から2023年までの県内移動について、どの市町村への移動が多くなっているのかをみるため、移動者数を棒グラフで表したもの。

出典：新潟県人口移動調査結果報告

⑦ 転入・転出の理由別移動者数

- ◆ 「職業」を理由とした移動が最も多い。
- ◆ 「職業」を理由とした転出を抑制することが社会減の克服につながる可能性が高い。

転入・転出どちらも「職業」を理由とした移動が最も多く、転出が転入を大きく上回る転出超過の状態となっています。「職業」を理由とした転出を抑制することが、社会減の克服につながる可能性が高いと考えられます。



【グラフの説明】

・2019年から2023年までの移動者数について、どのような移動理由が多くなっているのかをみるため、転入・転出ごとに積み上げ横棒グラフで表したものを。

出典：新潟県人口移動調査結果報告

【移動理由の定義】 ※以降のページにおいても同様

職業：就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係及び出稼ぎ、出稼ぎ先からの帰郷による移動

住宅：家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動

学業：就学、退学、転校など学業関係による移動（単身移動に限定）

家族：移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動

戸籍：結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動

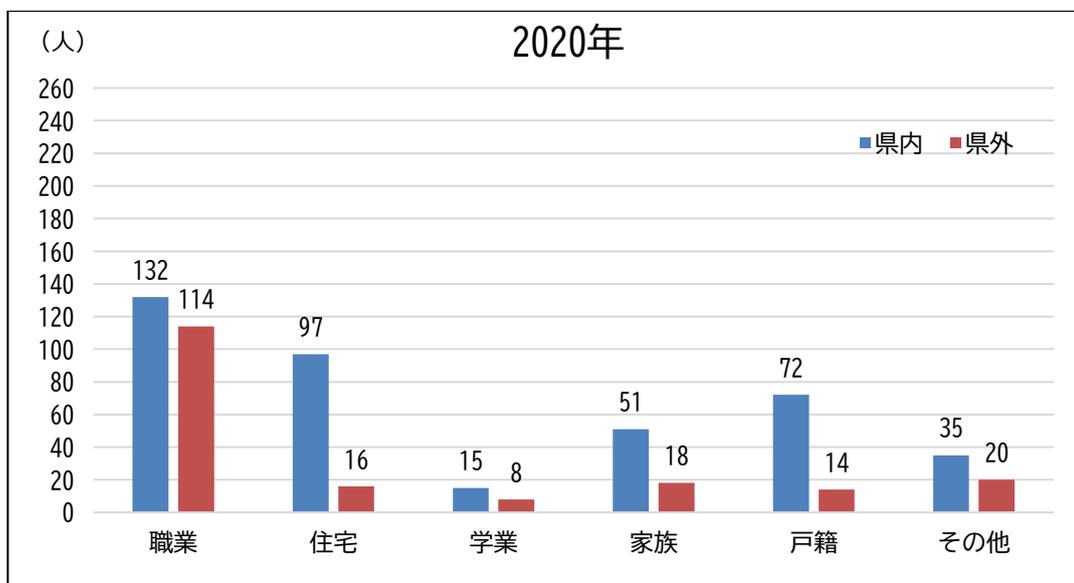
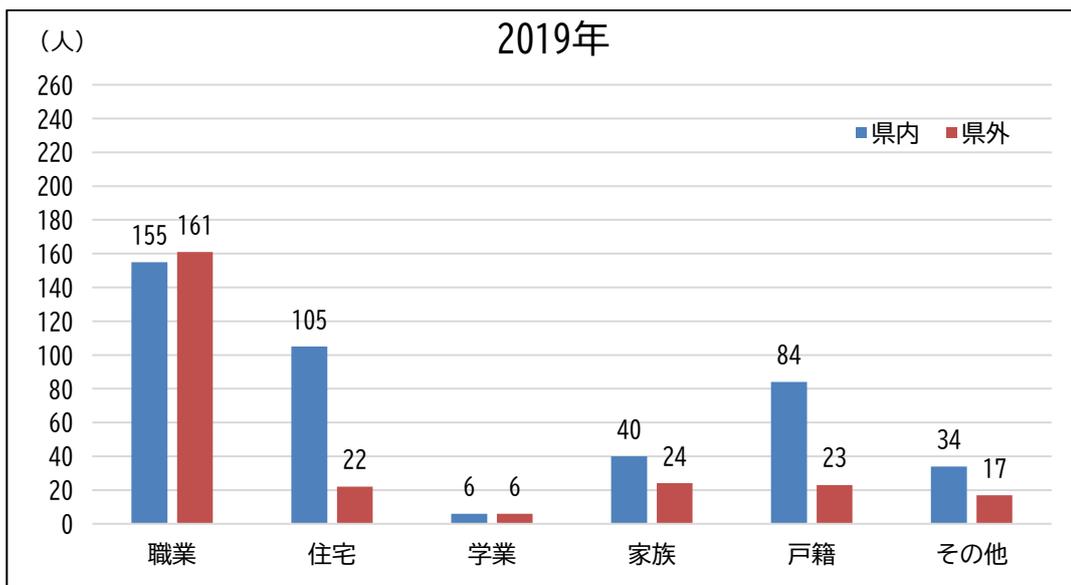
その他：上記以外、不詳

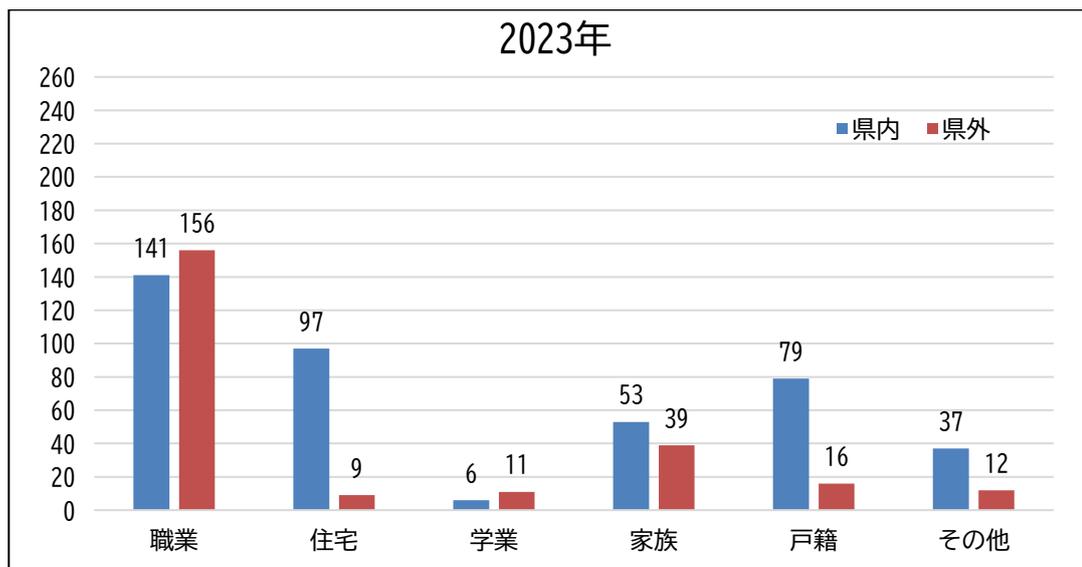
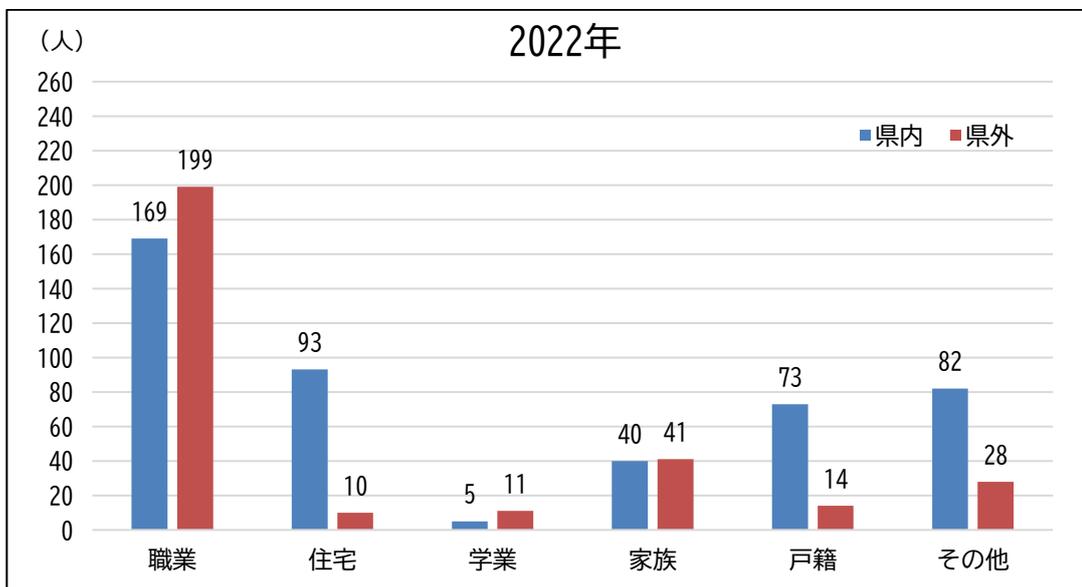
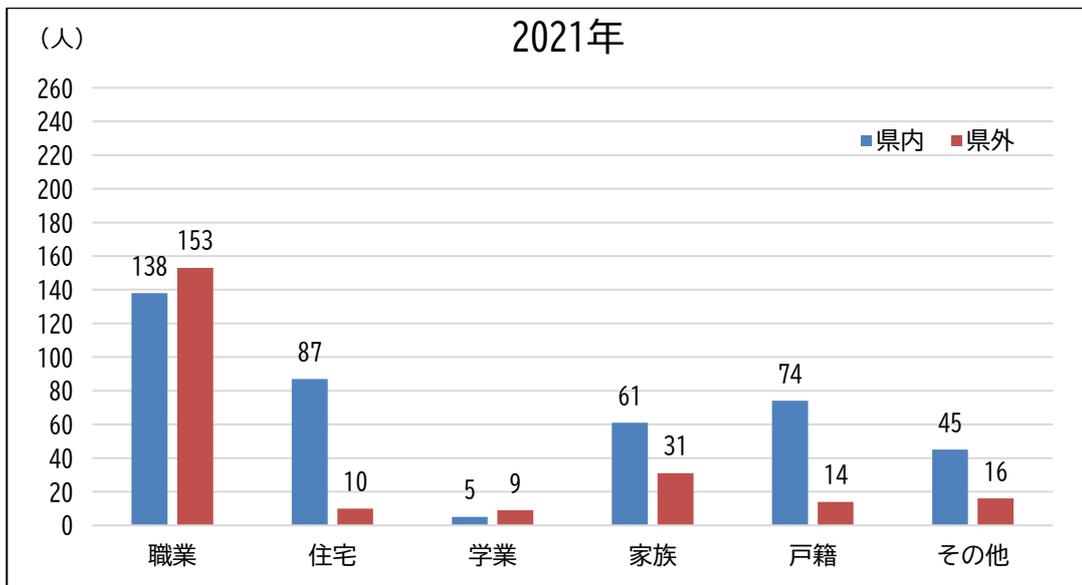
⑧ 理由別・県内外別の転入・転出の推移

ア 転入

- ◆ 県内外問わず、「職業」を理由とした転入は毎年 100～200 人程度ある。
- ◆ 「住宅」を理由とした転入は県内からは毎年 80～100 人程度あるが、県外からは 10 人程度となっている。

県内外問わず「職業」を理由とした転入は毎年 100～200 人程度あることがわかります。「住宅」を理由とした転入は県内からは毎年 80～100 人程度ありますが、県外からは 10～20 人程度となっています。





【グラフの説明】

・どのような理由で転入があるかをみるため、各年の転入者数を県内外別、理由別に棒グラフで表した
もの。

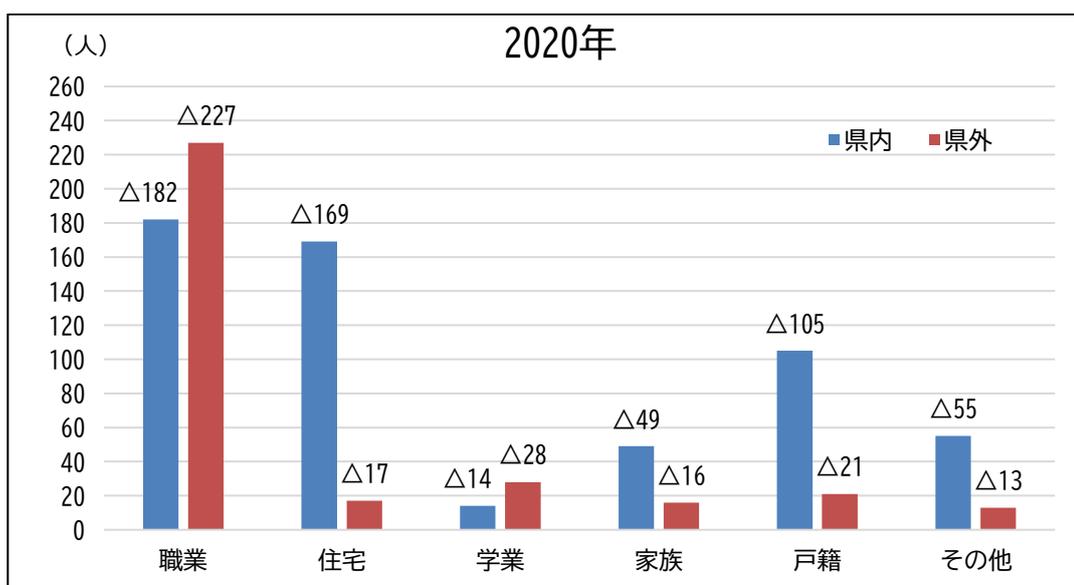
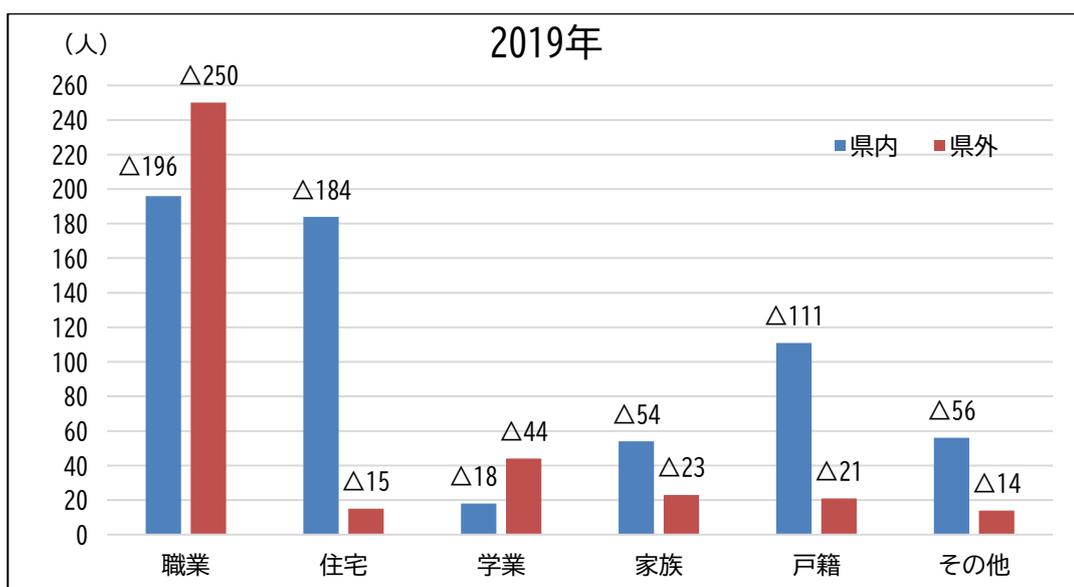
出典：新潟県人口移動調査結果報告

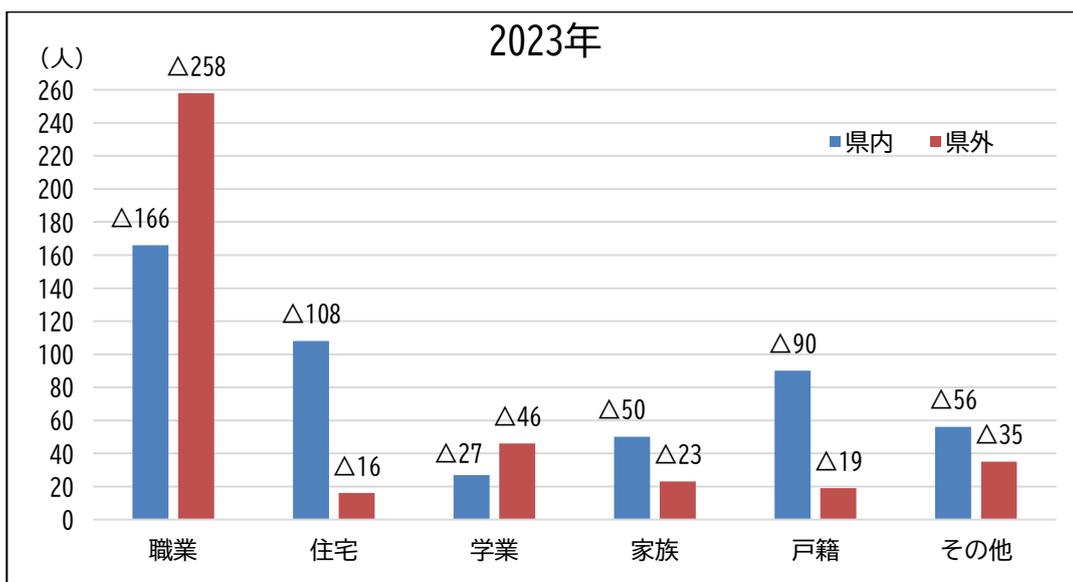
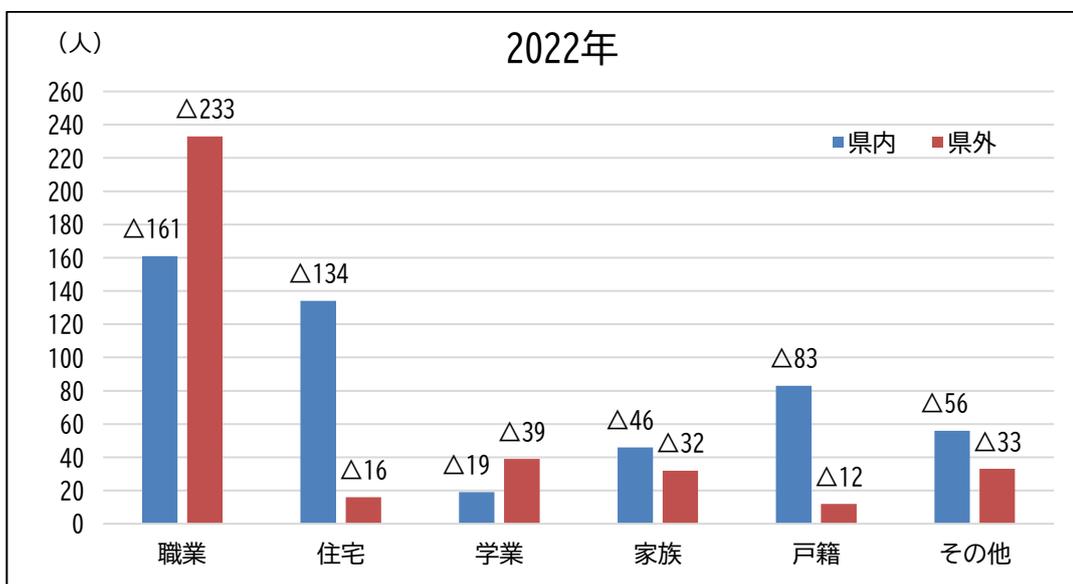
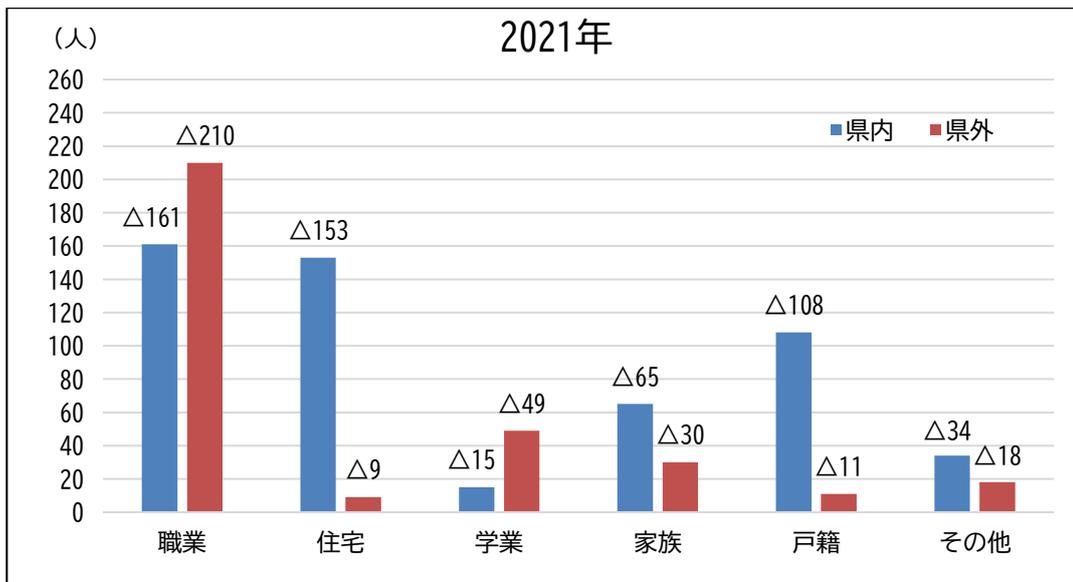
イ 転出

- ◆ 「職業」を理由とした転出では、県外に毎年 200 人以上、県内には毎年 150 人以上の転出があり、他の理由と比較して特に多くなっている。
- ◆ 「住宅」を理由とした転出では、県外への転出はあまりみられないが、県内には毎年 100 人以上の転出がある。

「職業」を理由とした県外への転出は毎年 200 人以上、県内でも毎年 150 人以上あり、他の理由と比較して特に多いことがわかります。

「住宅」を理由とした転出では、県外への転出は 10 人程度となっているが、県内には毎年 100 人以上の転出があり、同じ理由の転入よりも多くなっています。





【グラフの説明】

・どのような理由で転出があるかをみるため、各年の転出者数を県内外別、理由別に棒グラフで表した
もの。

出典:新潟県人口移動調査結果報告

■時系列による人口動向分析の整理

① 総人口の推移

- ・1960年から60年間にわたり人口が減少し続けており、減少数も年々大きくなっている。

② 市内地区別人口の状況

- ・すべての地区において人口が減少している。

③ 年齢3区分人口の推移

- ・老年人口は増加を続け、2010年以降は年少人口の2倍以上となっている。
- ・生産年齢人口は年々減少数が大きくなっている。

④ 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・1994年以降1997年を除き、自然減が続いている。社会増減に一定の規則性はない。
- ・1997年までは自然増・社会減の傾向、1998年以降は自然減・社会減の傾向にある。

⑤ 地域ブロック別の人口移動の状況

- ・東京圏への転出超過が継続しており、将来的にも一定程度見込んでおく必要がある。

⑥ 県内市町村別の人口移動の状況

- ・男女ともに長岡市への転出が最も多い。魚沼市、南魚沼市、十日町市から10人前後の転入超過となる年がある。

⑦ 転入・転出の理由別移動者数

- ・「職業」を理由とした移動が最も多い。
- ・「職業」を理由とした転出を抑制することが社会減の克服につながる可能性が高い。

⑧ 理由別・県内外別の転入・転出の推移

ア 転入

- ・県内外問わず「職業」を理由とした転入は毎年100~200人程度ある。
- ・「住宅」を理由とした転入は県内からは毎年80~100人程度あるが、県外からは10~20人程度となっている。

イ 転出

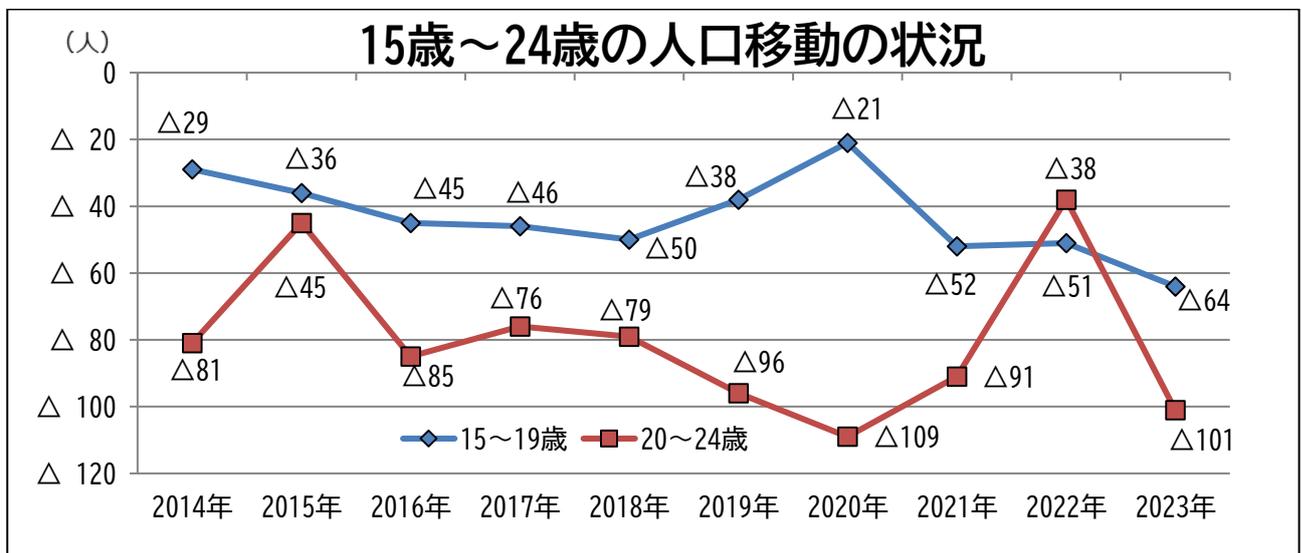
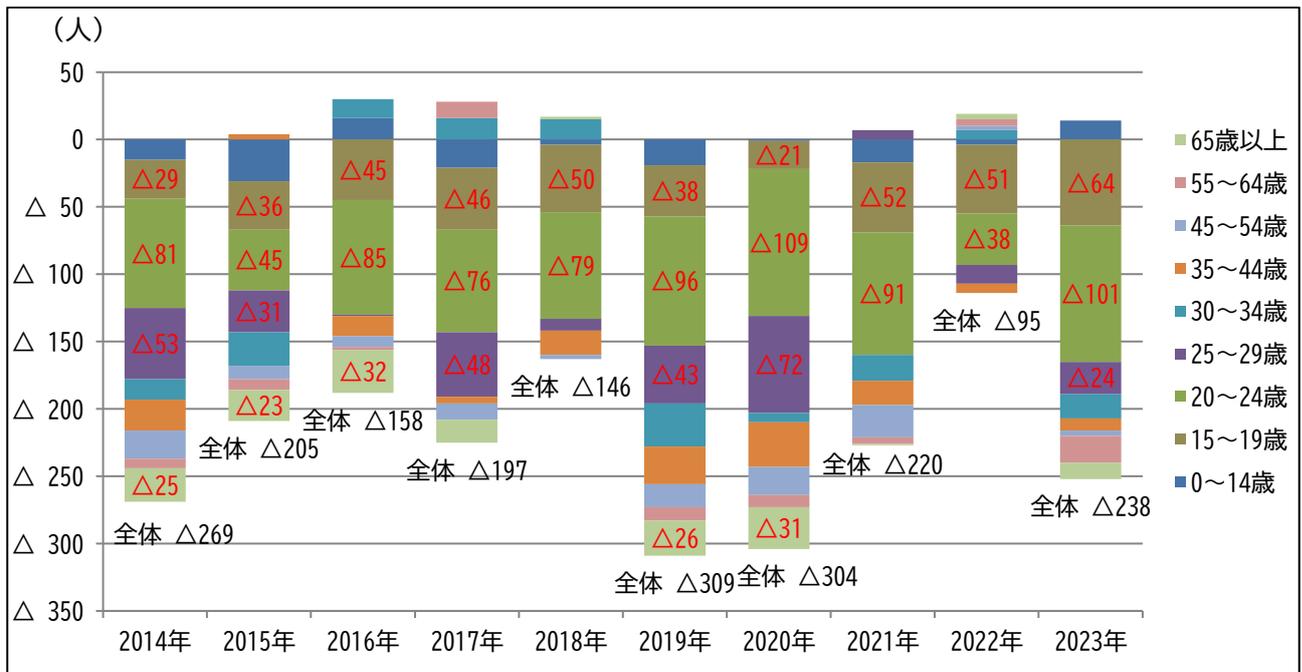
- ・「職業」を理由とした転出では、県外に毎年200人以上、県内には毎年150人以上の転出があり、他の理由と比較して特に多くなっている。
- ・「住宅」を理由とした転出では、県外への転出はあまりみられないが、県内には毎年100人以上の転出がある。

(2)年齢階級別の人口移動分析

① 年齢階級別の人口移動分析

- ◆ 15～19 歳、20～24 歳の転出超過がどの年にも発生している。
- ◆ 20～24 歳の転出が 2022 年を除き、最も多くなっている。

15～19 歳、20～24 歳の転出超過がどの年にも発生しています。
20～24 歳の転出が 2022 年を除いて年齢階級別で最も大きな転出数となっています。
2019、2020 年は特に転出数が多くなっています。



【グラフの説明】

・2014 年から 2023 年までの全体の移動者数から、どの年齢層の移動が多くなっているのかをみるため、積み上げ縦棒グラフで年齢階級別に表したものを。

・減少数が特に多くみられる 15～19 歳、20～24 歳は、移動推移を折れ線グラフで表したものを。

出典:新潟県人口移動調査結果報告

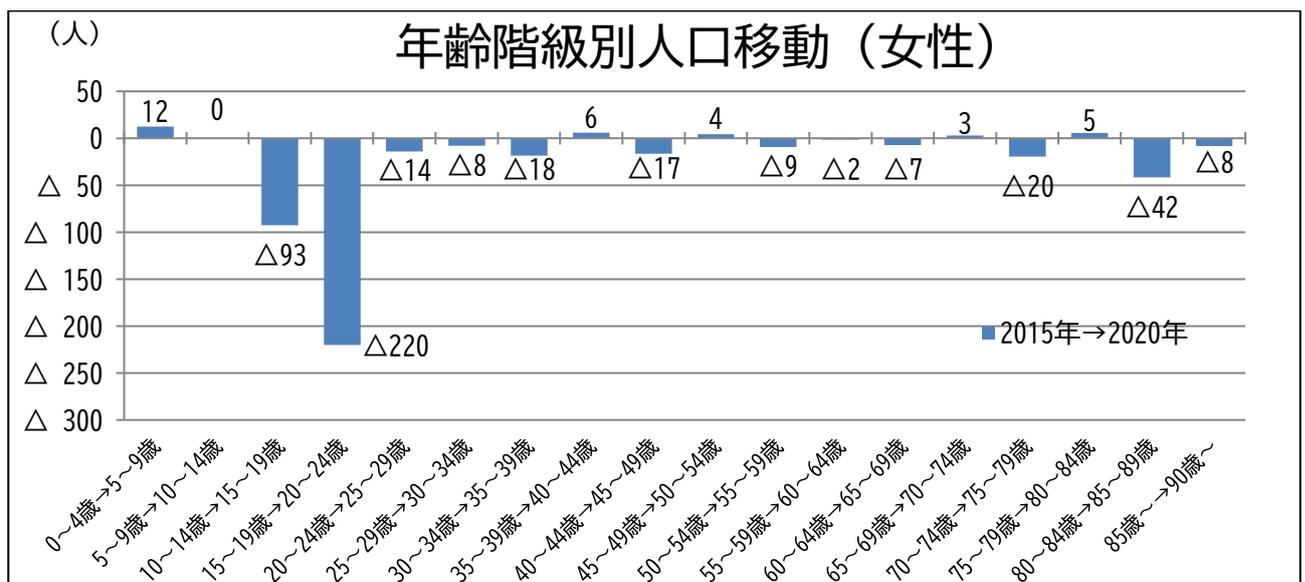
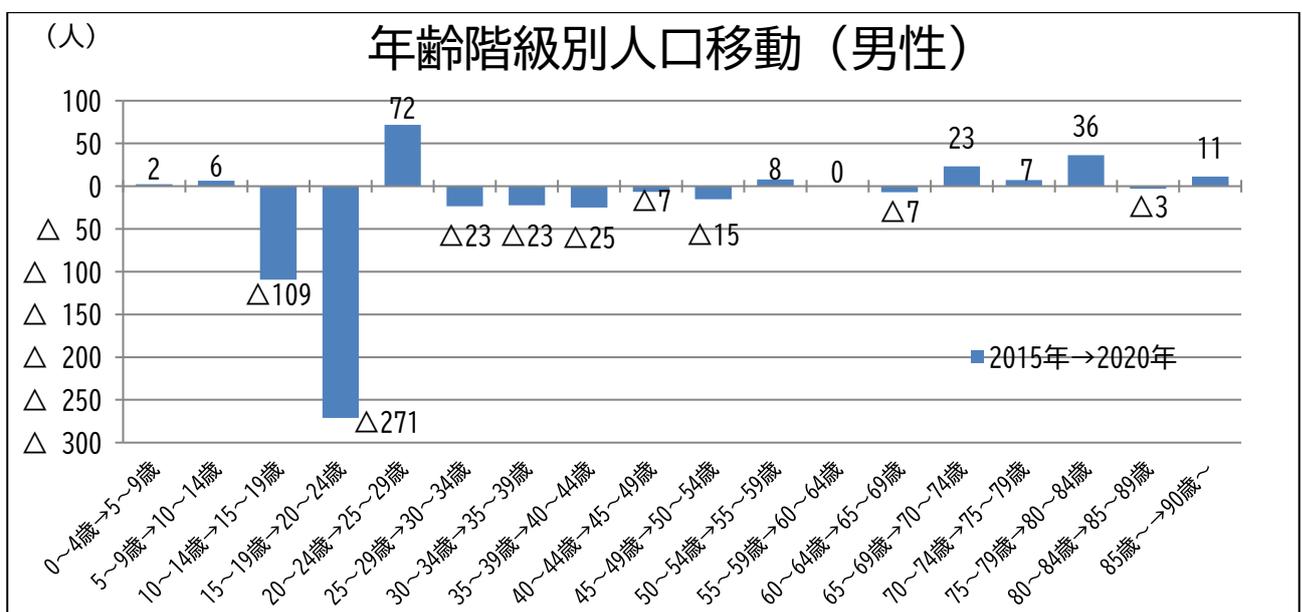
② 性別・年齢階級別の人口移動

- ◆ 性別に関係なく、進学や就職による市外への転出が考えられる。男性は 20～24 歳→25～29 歳人口に大きな増加がみられるが、女性は大きな増加がみられる年齢階級がない。

2015 年から 2020 年までの 5 年間の純移動数(転入から転出を差し引いた移動数)を性別・年齢別に推計したグラフです。

性別に関係なく、10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳の年齢階級の移動において大きく減少していることから、進学(18 歳)や就職(20、22 歳)で市外へ転出していることが考えられます。

男性は 20～24 歳→25～29 歳の年齢階級の移動において 72 名の大きな増加がみられますが、女性は大きな増加がみられる年齢階級がありません。



【グラフの説明】

・年齢階級が移動する際の人口移動数の推移をみるため、2015 年から 2020 年までの 5 年間ににおける年齢階級別の人口移動を男女別に棒グラフで表したものを。

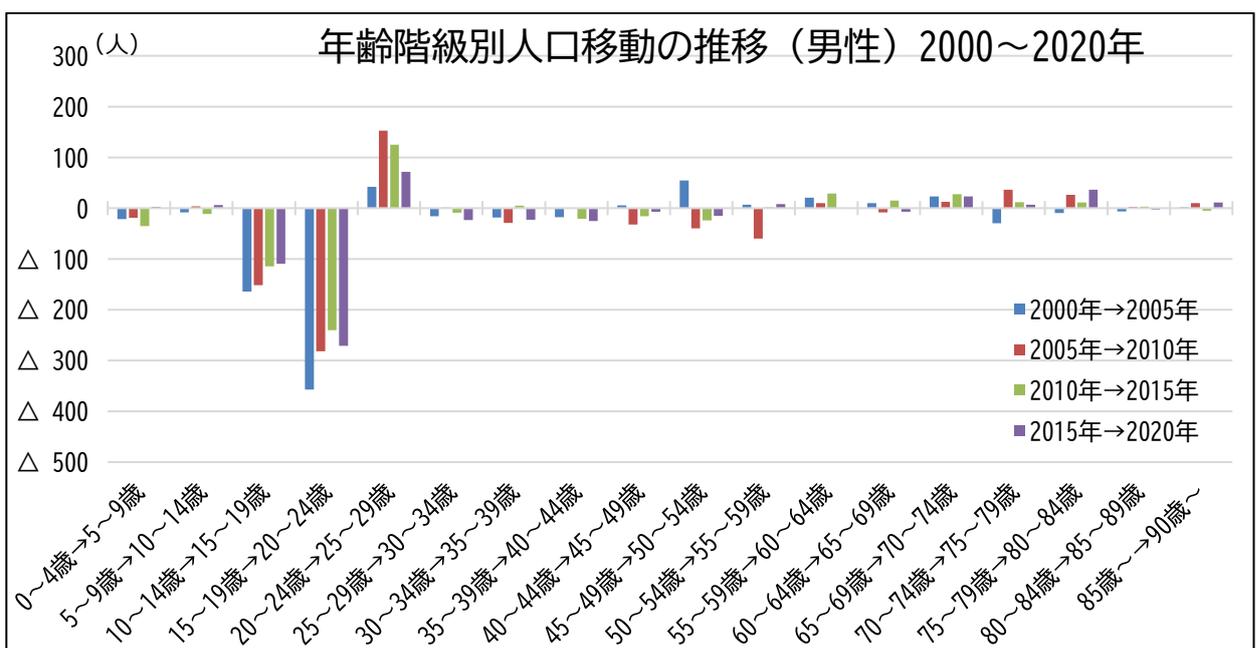
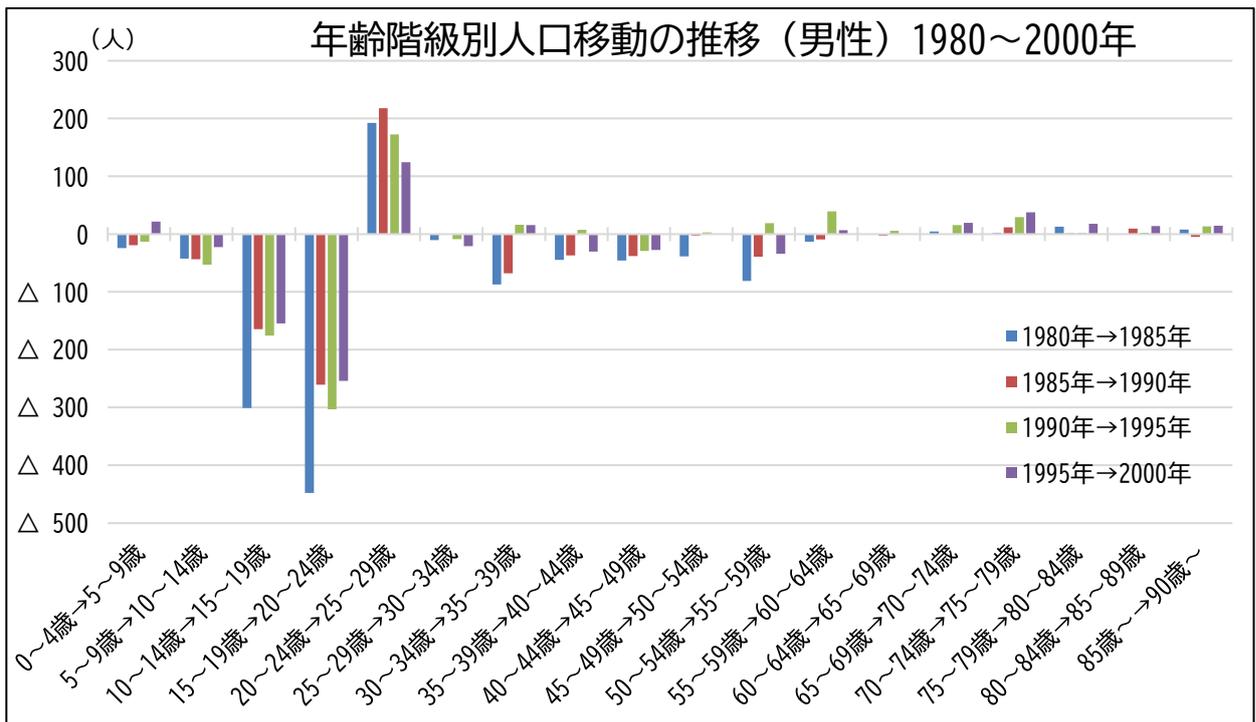
(国勢調査と都道府県別生命表をもとに小千谷市が推計)

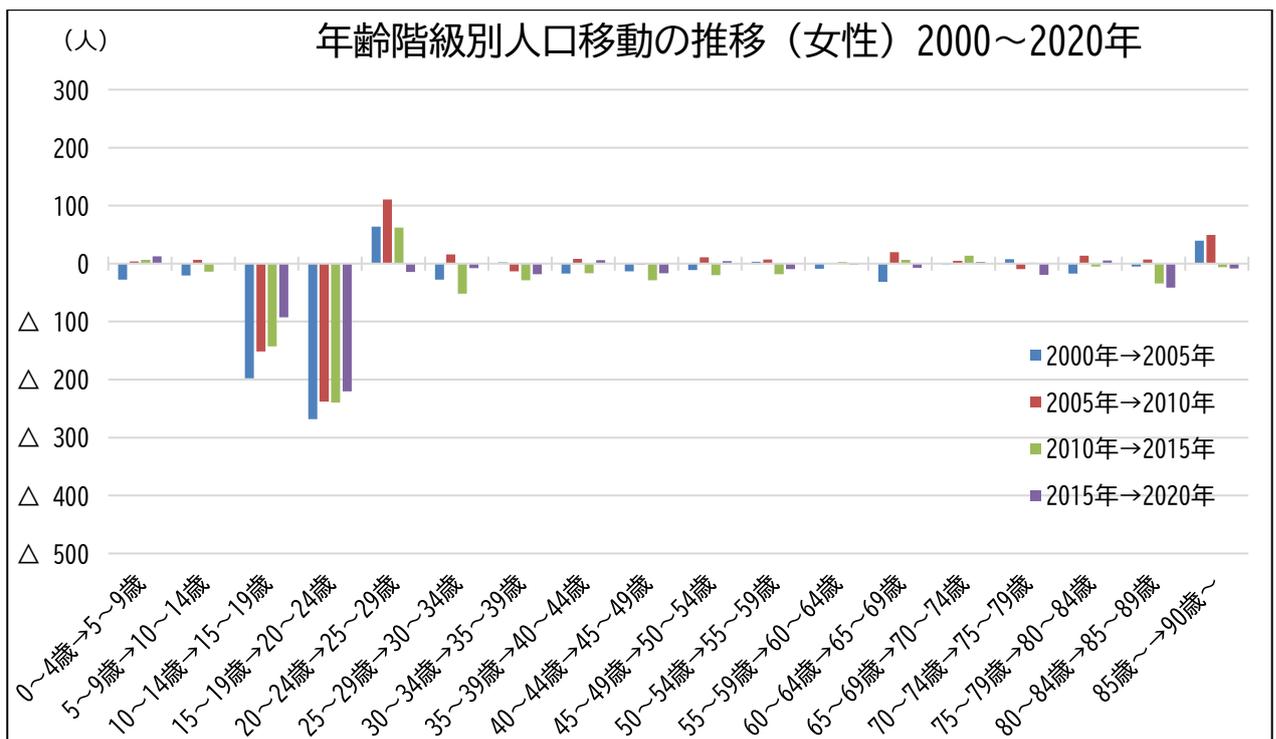
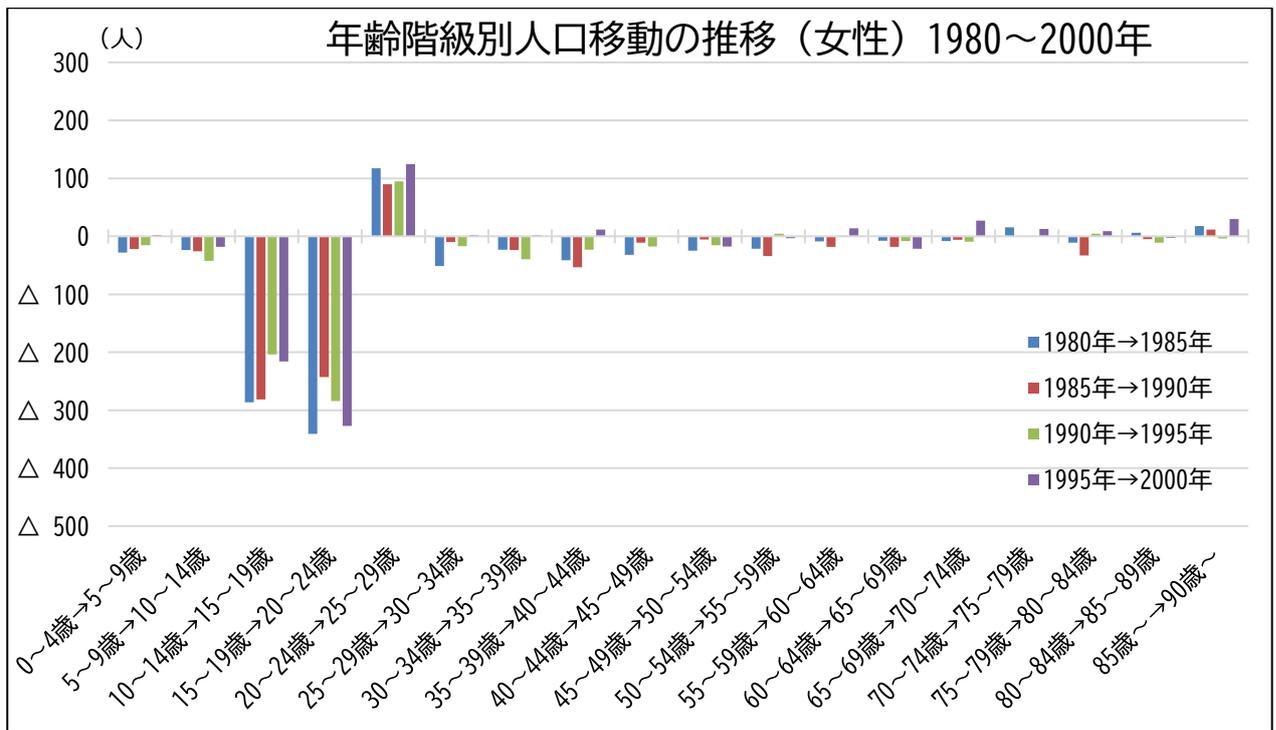
③ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

- ◆ 20～24歳→25～29歳の年齢階級の移動においては、男女ともに増加傾向にある。
- ◆ しかし、女性の増加が少なく、2015年→2020年においては減少に転じている。

近年の人口移動の傾向は1980年以降ほぼ変化がありません。

10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の年齢階級の移動においては、男女ともに減少しています。一方で20～24歳→25～29歳の年齢階級の移動においては、男女ともに増加傾向にあります。男性に比べて女性の増加が少なく、直近の2015年→2020年においては減少に転じています。





【グラフの説明】

・年齢階級が移動する際の人口移動の推移をみるため、1980年から2000年まで、2000年から2020年までの2期に分け、それぞれ5年単位で年齢階級別の人口移動を男女別に棒グラフで表したものの。

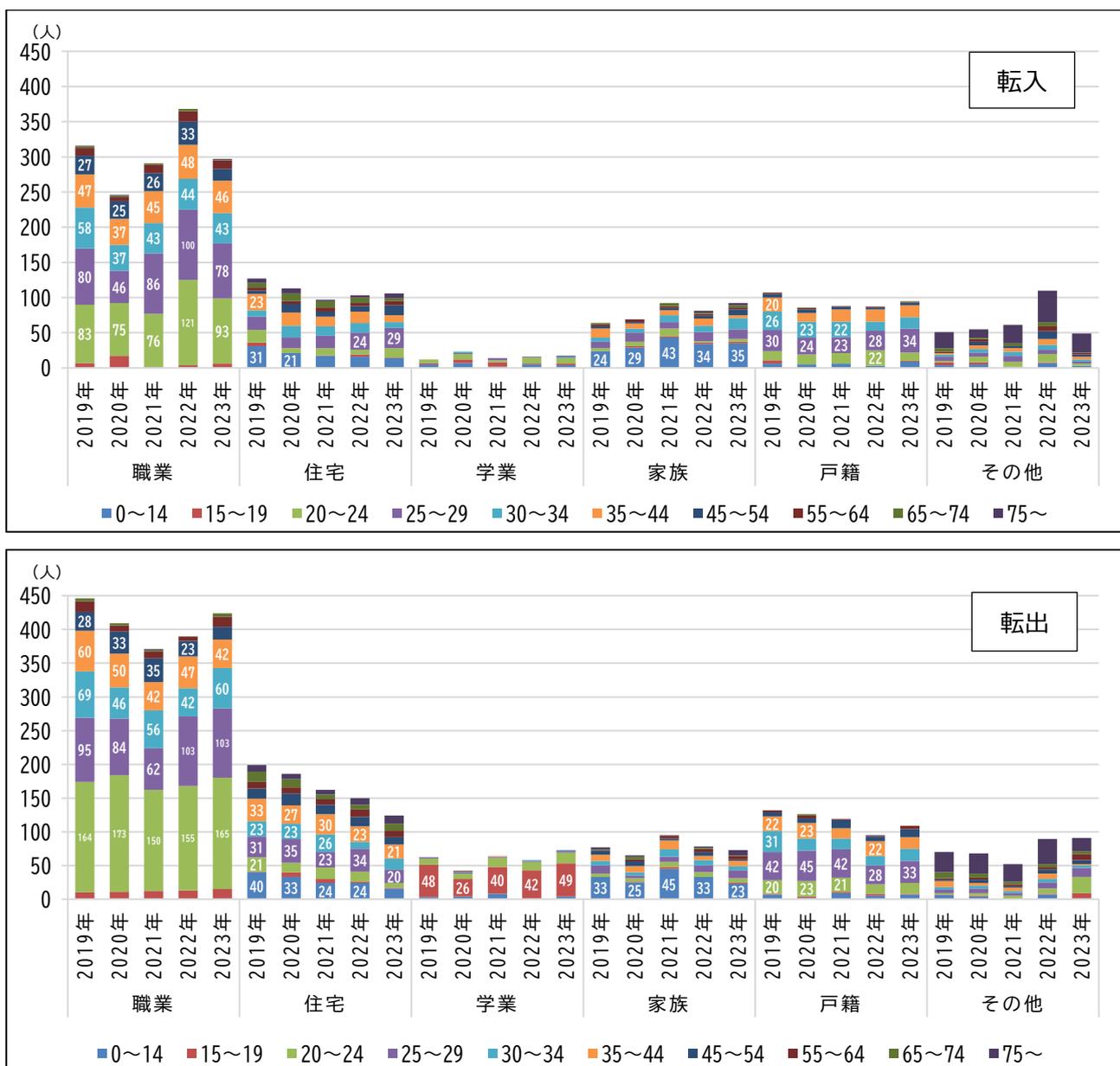
出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等（暫定版）」 ※2015→2020年は国勢調査と都道府県別生命表をもとに小千谷市が推計

④ 年齢階級別・理由別の移動者数

◆ 20～24 歳、25～29 歳の「職業」を理由とした移動が他の年齢階級や理由と比較して多い。「職業」を理由とした転出を抑制することが社会減の克服につながる可能性が高い。

20～24 歳、25～29 歳の「職業」を理由とした移動に着目すると、他の年齢階級と比較して多く、転入は 2020 年に減少していますが、2021 年～2022 年は増加傾向がみられます。また、25～29 歳の「戸籍」を理由とした移動に着目すると、2021 年までは転入の約 2 倍の転出がありました。2022 年～2023 年は転入と転出がほぼ同数となっています。15～19 歳は「学業」を理由とした転出が多くなっています。

「職業」を理由とした移動が大半を占めることから、「職業」を理由とした転出を抑制することが社会減の克服につながる可能性が高いと考えられます。



【グラフの説明】

・年別にどのような移動理由が多いのか比較することに加え、どの年代の移動数が多いのかをみるため、理由別、年齢階級別に積み上げ縦棒グラフで表したものを。

出典：新潟県人口移動調査結果報告

■年齢階級別の人口移動分析の整理

① 年齢階級別の移動者数

- ・15～19 歳、20～24 歳の転出超過がどの年にも発生している
- ・20～24 歳の転出が 2022 年を除いて年齢階級別で最も多くなっている。
- ・2019、2020 年は特に転出数が多くなっている。

② 性別・年齢階級別の人口移動

- ・性別に関係なく、10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳の年齢階級の移動において大きく減少していることから、進学(18 歳)や就職(20 歳、22 歳)で市外へ転出していることが考えられる。
- ・男性は 20～24 歳→25～29 歳の年齢階級において 72 名の大きな増加がみられるが、女性は大きな増加がみられる年齢階級がない。

③ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

- ・近年の人口移動の傾向は 1980 年以降ほぼ変化がない。
- ・10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳の年齢階級の移動においては、男女ともに減少している。
- ・20～24 歳→25～29 歳の年齢階級の移動においては男女ともに増加傾向にあるが、男性よりも女性の増加が少なく、2015 年→2020 年においては減少に転じている。

④ 年齢階級別・理由別の移動者数

- ・20～24 歳、25～29 歳の「職業」を理由とした移動に着目すると、他の年齢階級と比較して多く、転入については 2020 年に減少しているが、2021 年～2022 年は増加傾向がみられる。
- ・25～29 歳の「戸籍」を理由とした移動に着目すると 2021 年までは転入の約 2 倍の転出があったが、2022 年～2023 年は転入と、転出がほぼ同数となっている。
- ・15～19 歳は「学業」を理由とした転出が多くなっている。

(3)人口動向に対する新型コロナウイルス感染症の拡大による影響分析

① 出生・死亡、転入・転出への影響分析

◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に出生数や転入数に影響を与えている可能性が考えられる。

直近の10年間において出生数は減少傾向にありますが、2020年以降は200人を下回っており、減少数が特に大きいことから、新型コロナウイルス感染症が影響を与えている可能性があると考えられます。

また、転入数においても2020年と2021年が最も少なく、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる一方、2022年は市内事業所の新規雇用の影響により直近10年間で最も多くなっています。

死亡数や転出数は、目立った動きがなく、出生数や転入数と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響は少ないものと考えられます。

出生		死亡		転入		転出	
2014年	262人	2017年	525人	2022年	835人	2019年	988人
2015年	239人	2023年	518人	2023年	765人	2014年	970人
2016年	231人	2016年	516人	2015年	723人	2015年	925人
2019年	228人	2021年	512人	2017年	705人	2020年	901人
2018年	220人	2015年	508人	2018年	705人	2017年	900人
2017年	200人	2022年	494人	2014年	702人	2023年	900人
2021年	186人	2020年	491人	2016年	694人	2021年	865人
2020年	176人	2019年	476人	2019年	684人	2022年	863人
2022年	171人	2018年	473人	2021年	651人	2016年	851人
2023年	148人	2014年	464人	2020年	598人	2018年	846人

着色箇所は新型コロナウイルス感染症の流行期*

※ 新型コロナウイルス感染症の流行期：当分析においては、国内で1例目の感染例が確認された2020年1月から、5類感染症に移行となった2023年5月としている。(以降のページにおいても同様)

出典：新潟県人口移動調査結果報告

② 転入の詳細分析

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大は「職業」や「戸籍」を理由とした転入に影響を与えている可能性が考えられる。
- ◆ 2020年における「職業」を理由とした20～44歳の転入が直近10年間でもっとも少ない一方で、2022年における20～24歳、25～29歳の転入は、市内事業所の新規雇用の影響により、新型コロナウイルス感染症の流行以前の最も多い年よりも20～30人程度多くなっている。

転入理由で移動者が多い上位3項目「職業」、「住宅」、「戸籍」に着目すると、理由別で最も多い「職業」では、2020年における20～44歳の転入が直近10年間で最も少なくなっていることから新型コロナウイルス感染症の拡大が影響を与えている可能性が考えられます。

一方で、2022年においては「職業」を理由とした20～24歳、25～29歳の転入は、新型コロナウイルス感染症の流行前の最も多い年よりもそれぞれ20～30人程度多くなっていますが、これは市内事業者における新規雇用が影響していると考えられます。

2番目に移動者が多い「住宅」では、2020年の転入が最小となっている年齢階級がありますが、特出した数ではないことからその影響は少ないように見受けられます。

3番目に移動者が多い「戸籍」では、2022年における30～34歳の転入が、新型コロナウイルス感染症の流行前で最も多い年の半数以下となっていることから、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響を与えている可能性が考えられます。

職業を理由とした転入数 着色箇所は新型コロナウイルス感染症の流行期

0～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳	
2022年	1人	2020年	17人	2022年	121人	2022年	100人	2018年	61人
2014年	0人	2014年	11人	2023年	93人	2021年	86人	2019年	58人
2015年	0人	2015年	9人	2018年	92人	2019年	80人	2017年	54人
2016年	0人	2016年	9人	2015年	90人	2023年	78人	2015年	47人
2017年	0人	2019年	7人	2019年	83人	2018年	76人	2022年	44人
2018年	0人	2017年	6人	2014年	80人	2014年	73人	2021年	43人
2019年	0人	2023年	6人	2017年	80人	2016年	72人	2023年	43人
2020年	0人	2018年	5人	2016年	79人	2017年	64人	2014年	38人
2021年	0人	2022年	3人	2021年	76人	2015年	63人	2016年	38人
2023年	0人	2021年	1人	2020年	75人	2020年	46人	2020年	37人
35～44歳		45～54歳		55～64歳		65～74歳		75歳～	
2018年	63人	2022年	33人	2022年	15人	2014年	4人	2015年	1人
2015年	54人	2019年	27人	2018年	14人	2023年	1人	2017年	1人
2016年	51人	2017年	26人	2021年	12人	2017年	3人	2019年	1人
2017年	49人	2021年	26人	2017年	11人	2022年	3人	2020年	1人
2022年	48人	2020年	25人	2019年	11人	2015年	2人	2023年	1人
2019年	47人	2016年	22人	2023年	12人	2019年	2人	2014年	0人
2023年	46人	2023年	17人	2014年	9人	2020年	2人	2016年	0人
2021年	45人	2015年	20人	2015年	9人	2021年	2人	2018年	0人
2014年	41人	2018年	18人	2020年	6人	2016年	1人	2021年	0人
2020年	37人	2014年	17人	2016年	4人	2018年	0人	2022年	0人

住宅を理由とした転入数 着色箇所は新型コロナウイルス感染症の流行期

0～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳	
2015年	31人	2017年	6人	2019年	18人	2022年	24人	2014年	32人
2019年	31人	2016年	5人	2018年	15人	2023年	29人	2015年	31人
2014年	30人	2019年	5人	2015年	14人	2014年	20人	2017年	27人
2023年	14人	2023年	1人	2023年	13人	2016年	19人	2023年	8人
2017年	25人	2018年	4人	2016年	12人	2019年	19人	2016年	25人
2018年	25人	2014年	3人	2021年	10人	2021年	18人	2020年	17人
2016年	22人	2015年	3人	2017年	8人	2018年	17人	2018年	16人
2020年	21人	2022年	3人	2014年	7人	2017年	16人	2022年	14人
2021年	17人	2021年	1人	2020年	7人	2015年	15人	2021年	13人
2022年	16人	2020年	0人	2022年	7人	2020年	15人	2019年	9人
35～44歳		45～54歳		55～64歳		65～74歳		75歳～	
2019年	23人	2020年	12人	2017年	19人	2020年	11人	2014年	10人
2023年	10人	2023年	14人	2014年	10人	2021年	9人	2015年	10人
2017年	20人	2017年	9人	2018年	9人	2016年	8人	2016年	8人
2020年	19人	2016年	8人	2015年	8人	2018年	8人	2020年	7人
2016年	17人	2022年	8人	2016年	6人	2022年	8人	2023年	7人
2022年	16人	2014年	7人	2021年	6人	2014年	7人	2018年	6人
2015年	15人	2018年	7人	2023年	6人	2017年	7人	2019年	6人
2021年	14人	2021年	7人	2019年	4人	2019年	7人	2017年	4人
2014年	13人	2015年	6人	2020年	4人	2015年	6人	2022年	3人
2018年	13人	2019年	5人	2022年	4人	2023年	4人	2021年	2人

戸籍を理由とした転入数 着色箇所は新型コロナウイルス感染症の流行期

0～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳	
2016年	19人	2014年	5人	2017年	26人	2015年	50人	2016年	32人
2015年	14人	2015年	5人	2022年	22人	2016年	45人	2014年	27人
2017年	13人	2017年	5人	2015年	21人	2018年	36人	2017年	26人
2014年	11人	2019年	5人	2018年	19人	2014年	35人	2019年	26人
2023年	9人	2018年	4人	2016年	18人	2023年	34人	2018年	25人
2019年	6人	2016年	2人	2021年	15人	2017年	30人	2015年	24人
2021年	6人	2023年	1人	2014年	14人	2019年	30人	2020年	23人
2020年	5人	2020年	0人	2020年	14人	2022年	28人	2021年	22人
2018年	4人	2021年	0人	2019年	13人	2020年	24人	2023年	16人
2022年	3人	2022年	0人	2023年	12人	2021年	23人	2022年	13人
35～44歳		45～54歳		55～64歳		65～74歳		75歳～	
2015年	35人	2017年	9人	2014年	4人	2015年	2人	2015年	1人
2014年	26人	2014年	7人	2019年	2人	2018年	1人	2014年	0人
2016年	20人	2015年	6人	2020年	2人	2020年	1人	2016年	0人
2019年	20人	2018年	6人	2015年	1人	2023年	1人	2017年	0人
2017年	17人	2019年	5人	2016年	1人	2014年	0人	2018年	0人
2021年	17人	2020年	5人	2017年	1人	2016年	0人	2019年	0人
2022年	17人	2021年	4人	2018年	1人	2017年	0人	2020年	0人
2023年	17人	2023年	4人	2021年	1人	2019年	0人	2021年	0人
2018年	13人	2022年	3人	2022年	1人	2021年	0人	2022年	0人
2020年	12人	2016年	2人	2023年	1人	2022年	0人	2023年	0人

出典：新潟県人口移動調査結果報告

■人口動向に対する新型コロナウイルス感染症の拡大による影響分析の整理

① 出生・死亡、転入・転出への影響分析

- ・出生数は、直近の 10 年間において減少傾向にあるが、2020 年以降は 200 人を下回っており、減少数が特に大きいことから、新型コロナウイルス感染症が影響を与えている可能性が考えられる。
- ・転入理由で移動者が多い上位 3 項目「職業」、「住宅」、「戸籍」に着目すると、理由別で最も多い「職業」では、2020 年における 20～44 歳の転入は直近 10 年間で最も少なく、新型コロナウイルス感染症が影響を与えている可能性が考えられる。
- ・2022 年における「職業」を理由とした 20～29 歳の転入は、新型コロナウイルス感染症の流行前で転入が最も多い年よりもそれぞれ 20～30 人程度多く、市内事業所の新規雇用の影響がみられる。
- ・2 番目に移動者が多い「住宅」では、新型コロナウイルス感染症の流行期における転入が最小となっている年齢階級があるが、特出した数ではないことからその影響は少ないように見受けられる。
- ・3 番目に移動者が多い「戸籍」では、2022 年における 30～34 歳の転入が新型コロナウイルス感染症の流行前で最も多い年の半数以下となっていることから、新型コロナウイルス感染症が影響を与えている可能性が考えられる。
- ・死亡数や転出数は、目立った動きがなく、出生数や転入数と比較するとその影響は少ないものと考えられる。

2 将来人口の分析

人口の将来展望を立てるための基礎作業として、将来の総人口と人口構造を分析します。

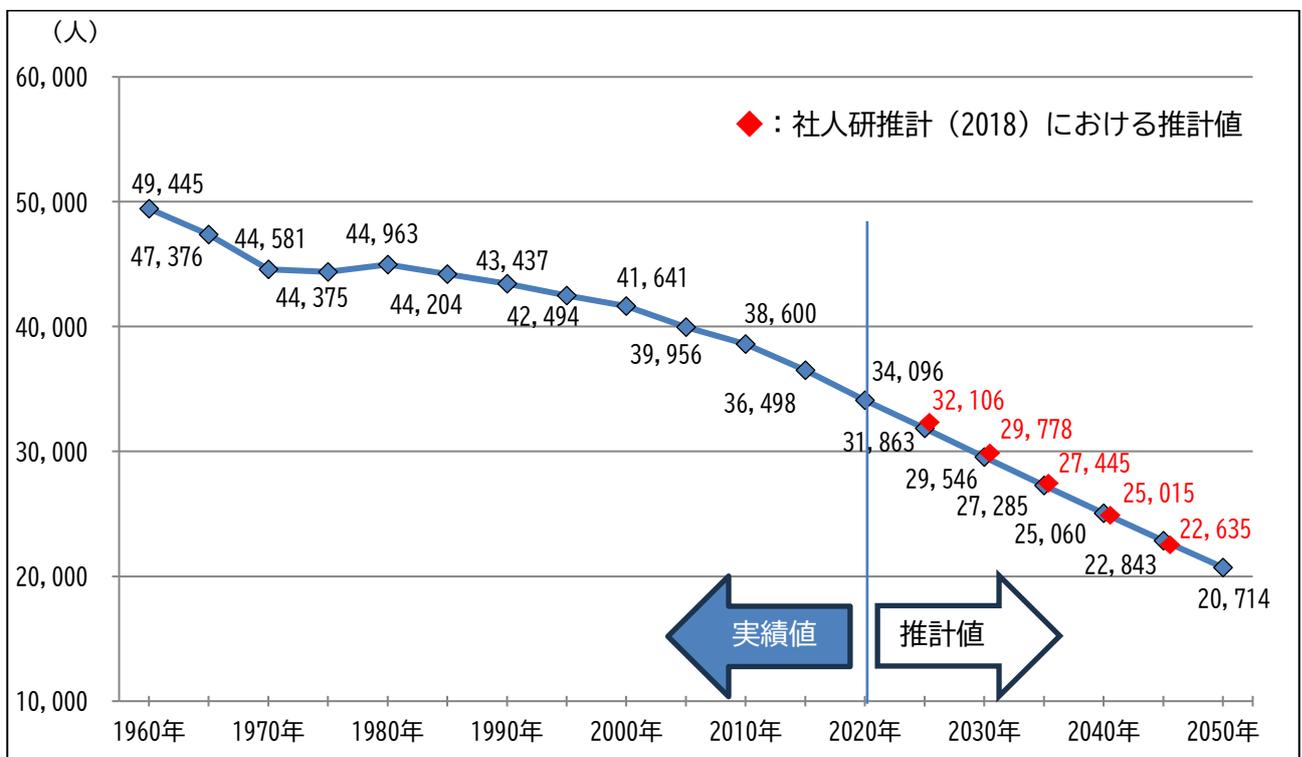
① 総人口の推移

◆ 社人研推計(2023)において 2050 年の総人口は 20,714 人と推計されている。

社人研推計(2023)において、2050 年の当市の人口は 20,714 人と推計されており、2020 年の人口 34,096 人より約 39%減少することが予測されています。

人口動向分析で明らかとなったように、25～29 歳の人口は増加する傾向がみられる一方で、進学(18 歳)や就職(20 歳、22 歳)で小千谷市を離れる層がそれ以上に多いことが主な要因と考えられます。

特に、2050 年における 20 歳から 39 歳までの女性の人口は、2020 年と比較して 50.7%減少する推計となっていることから「消滅可能性自治体」に分類されました。それを克服するには、若い女性の人口減少を抑制することが最も重要となります。



出典:1960 年～2020 年は国勢調査、2025 年～2050 年は社人研推計(2023)

【社人研推計(2023)の考え方】

自然増減:国勢調査や都道府県別生命表、市町村別生命表をもとに全国や県との較差を考慮して仮定
 社会増減:国勢調査をもとに人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮して仮定

消滅可能性自治体の定義

人口戦略会議による推計において、若年女性(20～39 歳)の人口が 2020 年から 2050 年までの 30 年間で 50%以上減少する自治体をいう。(当市は 50.7%減少)

小千谷市推計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
20～39 歳女性	2,609 人	2,328 人	2,175 人	2,103 人	1,851 人	1,571 人	1,287 人

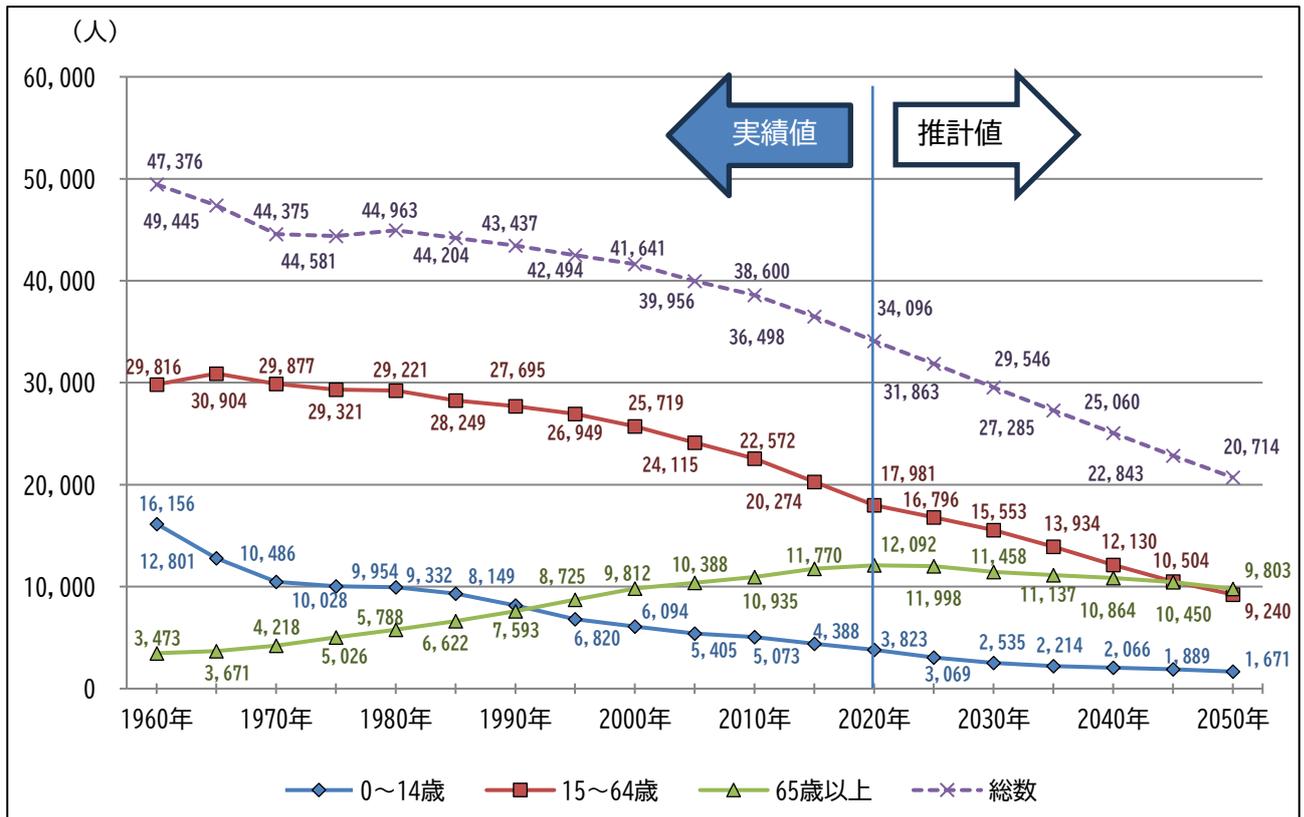
出典:2020 年は国勢調査、2025 年～2050 年は社人研推計(2023)

② 年齢区分人口の推移

◆ 2045年以降、生産年齢人口は約1万人まで減少し、老年人口は総人口の約47%を占めると推計されている。

2040年～2045年の間に、生産年齢人口(15～64歳の人口)と、老年人口(65歳以上の人口)が逆転し、老年人口が生産年齢人口よりも上回る推計となっています。

1960年に生産年齢人口は約3万人でしたが、2045年以降は約1万人と1/3まで減少すると推計され、老年人口は総人口の約47%を占める状態になると推計されています。



出典：1960年～2020年は国勢調査、2025年～2050年は社人研推計(2023)

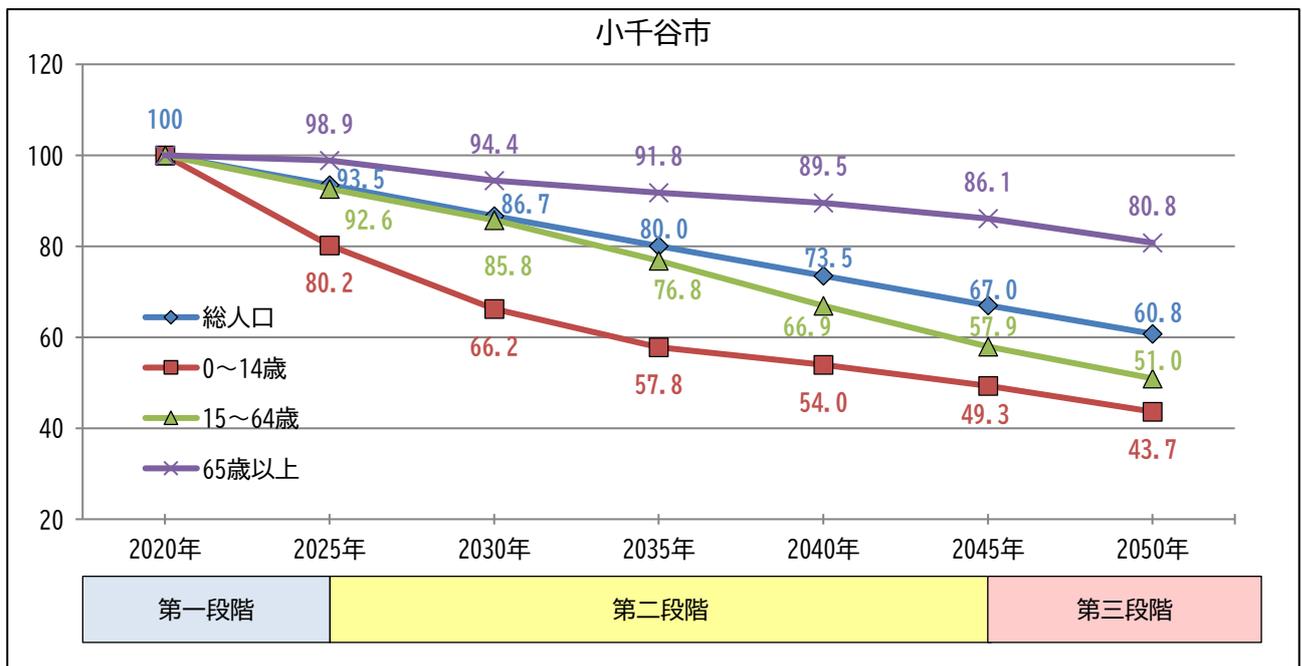
③ 人口減少段階の推移(2020年を100とした指数)

◆ 小千谷市の人口減少は全国よりも20年程度進行が早い。

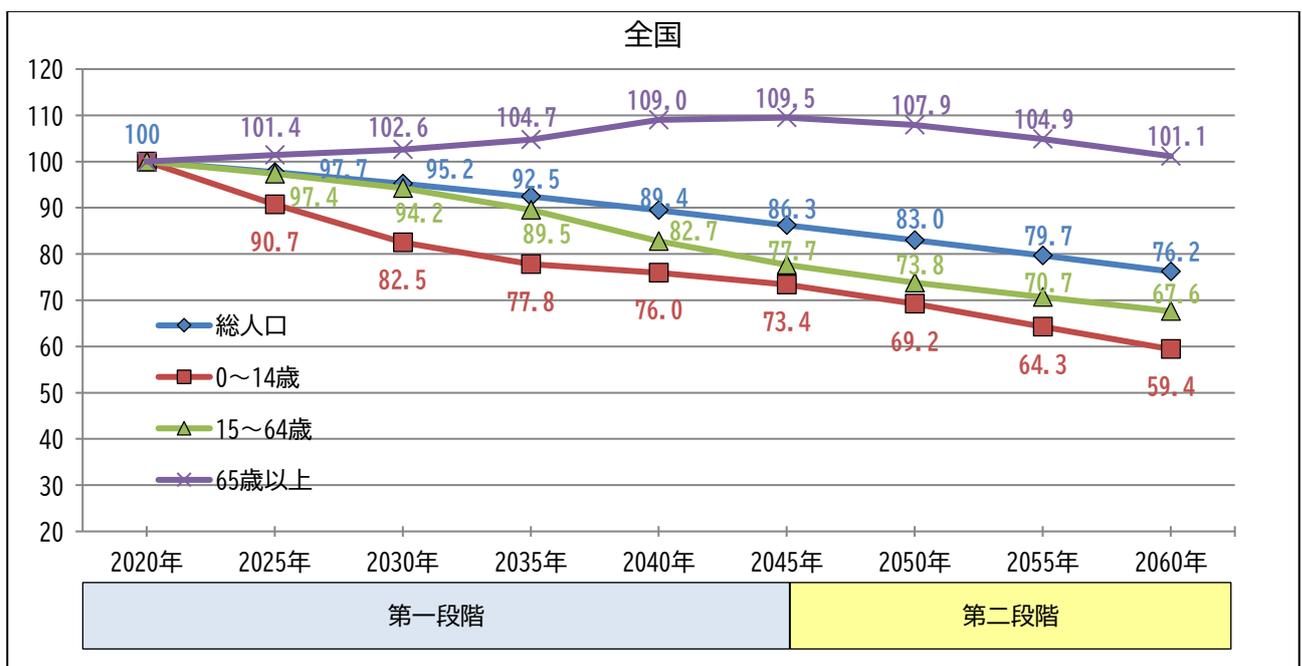
人口減少は、老年人口が増加し総人口が減少する「第一段階」、老年人口がある程度維持される中で総人口が減少する「第二段階」、老年人口と総人口がともに減少する「第三段階」に分類されます。

当市は老年人口が最も多くなる2025年までが第一段階、緩やかに減少し続ける2045年までが第二段階、2045年以降が第三段階へと段階的に推移すると予測されます。全国平均では2045年までが第一段階、それ以降に第二段階へ移行すると予測されており、当市の人口減少は全国平均と比較すると20年程度進行が早いことがわかります。

2050年の当市の年少人口は2020年比の約44%、同じく生産年齢人口は約51%と、歯止めのかからない人口の急降下が予想されています。



出典: 2020年は国勢調査、2025年~2050年は社人研推計(2023)



出典: 社人研「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

■将来人口の分析の整理

① 総人口の推移

- ・社人研推計(2023)において、2050年の当市の人口は20,714人と推計されており、2020年の人口34,096人より約39%減少することが予測される。
- ・人口動向分析で明らかとなったように、25～29歳の人口は増加する傾向がみられる一方で、進学(18歳)や就職(20歳、22歳)で小千谷市を離れる層がそれ以上に多いことが人口減少の主な要因と考えられる。
- ・20歳～39歳女性の人口推計値が2020年から2050年までの30年間で50.7%減少する推計となっており、人口戦略会議において「消滅可能性自治体」に分類されている。

② 年齢三分区人口の推移

- ・2040年～2045年の間に、生産年齢人口(15～64歳の人口)と、老年人口(65歳以上の人口)が逆転し、老年人口が生産年齢人口よりも上回る推計となっている。
- ・1960年に生産年齢人口は約3万人だったが、2045年以降、約1万人と1/3まで減少すると推計され、老年人口は総人口の約47%を占めると推計されている。

③ 人口減少の段階的推移(2020年を基準とした指数)

- ・人口減少は、老年人口が増加し総人口が減少する「第一段階」、老年人口がある程度維持される中で総人口が減少する「第二段階」、老年人口と総人口がともに減少する「第三段階」に分類される。
- ・当市は2025年までが第一段階、2045年までが第二段階、2045年以降が第三段階と予測される。
- ・全国平均では、2045年までが第一段階、それ以降に第二段階へ移行すると予測されており、当市の人口減少は20年程度先行していると考えられる。
- ・2050年までに当市の年少人口は2020年比の約44%、同じく生産年齢人口は約51%と、歯止めのかからない人口の急降下が予測されている。

人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

今後、出生数が大きく増加しない場合、また、15～24歳の若者の転出と比較して、その後の転入が少ない状態が続く場合、2050年の総人口は2020年と比較して約39%減少することが予測されています。また、人口割合は、年少人口(0～14歳人口)と生産年齢人口(15～64歳人口)が2020年を下回る一方で、老年人口(65歳以上人口)は2020年を上回り、総人口の47.3%を占めることが予測されています。

安心して暮らしやすいまちを持続させていくためには、このような不安定な人口構成を改善し、様々な視点から若者が魅力を感じる施策を充実させ人口の流出を防ぐとともに、進学などで転出した若者を呼び戻し、定住につなげていく一連の施策を展開することが重要となります。

少子高齢化には即効性のある解決策はないことから、将来を見越した息の長い少子化対策に加え、全ての施策において人口減少対策に重点に置き、若い世代が定着することを意識したまちづくりを進めていく必要があります。

2 人口の将来展望(将来人口の独自推計)

当市の人口は、2020年国勢調査の結果では34,096人でした。

また、社人研推計(2023)では、2020年国勢調査による人口を基準に、過去の国勢調査における移動傾向などが考慮され、2050年に20,714人まで減少することが予測されています。

一方で、2020年以降の当市の人口動態に着目すると、新型コロナウイルス感染症の拡大が出生数や転入数に影響を与えている可能性が考えられます。転入数は2020年に落ち込んだ後、2021年以降は回復の傾向がみられますが、出生数は2023年の時点で回復の傾向はみられません。

【出生数・死亡数・転入数・転出数】

(単位:人)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
出生数	262	239	231	200	220	228	176	186	171	148
死亡数	464	508	516	525	473	476	491	512	494	518
転入数	702	723	694	705	605	684	598	651	835	765
転出数	970	925	851	900	846	988	901	865	863	900

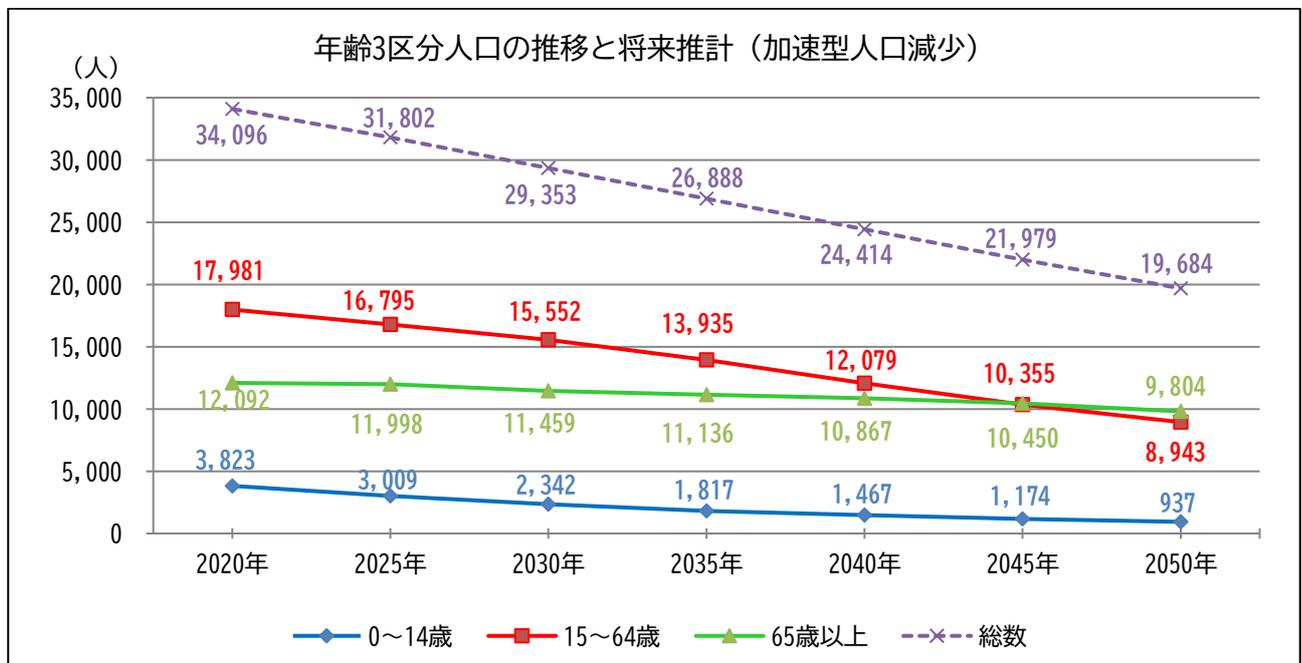
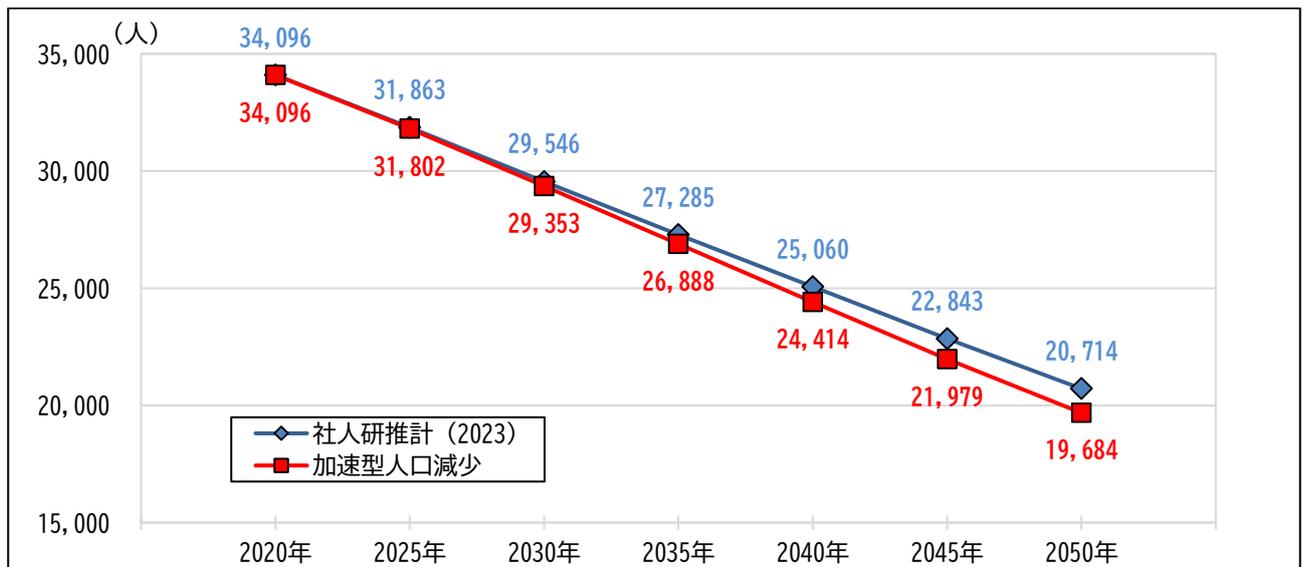
出典:新潟県人口移動調査結果報告

【加速型人口減少】

出生数が新型コロナウイルス感染症の拡大を機に大きく減少し、感染収束後も回復せず、現状のまま減少を続けるという仮説を立てた場合、社人研推計(2023)よりもさらに減少が進む「加速型人口減少」パターンが想定されます。

「加速型人口減少」では社人研推計(2023)を下回り、2050年に19,684人まで減少し、20,000人を下回ることが見込まれます。また、老年人口(65歳以上人口)の割合は2020年を上回り、総人口の49.8%を占め、総人口の半数に迫ることが予測されます。

【社人研推計と加速型人口減少との比較】



この「加速型人口減少」を回避するためには、出生数の増加⇨合計特殊出生率の向上と社会動態の改善により、人口減少のスピードを抑制し、最終的には人口の規模及び構造を安定させることが最も重要となります。

小千谷市人口ビジョンでは、この危機的な状況を回避するため、出生数や合計特殊出生率の向上と社会動態の改善を目指し、人口構成を安定させるための目標値を設定します。

【自然増減における展望】

妊娠・出産から子育て・教育まで切れ目のない支援や出会いの場を提供し、若者世代の結婚・出産・子育ての希望が実現できる環境を整備することにより、減少し続ける合計特殊出生率を 2026 年以降、5 年毎に段階的に向上し、2050 年には 1.50 まで向上することを展望します。

【社会増減における展望】

社会増減の改善を実現するため、地域産業の情報発信と学生への郷土愛の醸成などによる U・I ターンの促進や、企業誘致による安定した働く場の創出、魅力的で安全安心なまちづくりの推進などの施策を展開することにより、若者の移住促進や市外への流出に歯止めをかけ、2050 年における 0 歳～49 歳代までの人口構成比が 2020 年の 45.1%と同水準となる 44.0%まで回復することを展望します。

【目標値】

これらの展望を目標とし、**2050 年の総人口を 24,655 人と見込み**、社人研推計(2023)よりも約 3,940 人、加速型人口減少よりも約 4,970 人の人口減少を抑制することを目標値とします。この目標値を実現すると 65 歳以上人口(老年人口)の割合は 40.0%となり、一時的に 2020 年の 35.6%を上回りますが、2045 年をピークに減少していく見込みとなります。

【出生数・死亡数・転入数・転出数の展望】

(単位:人)

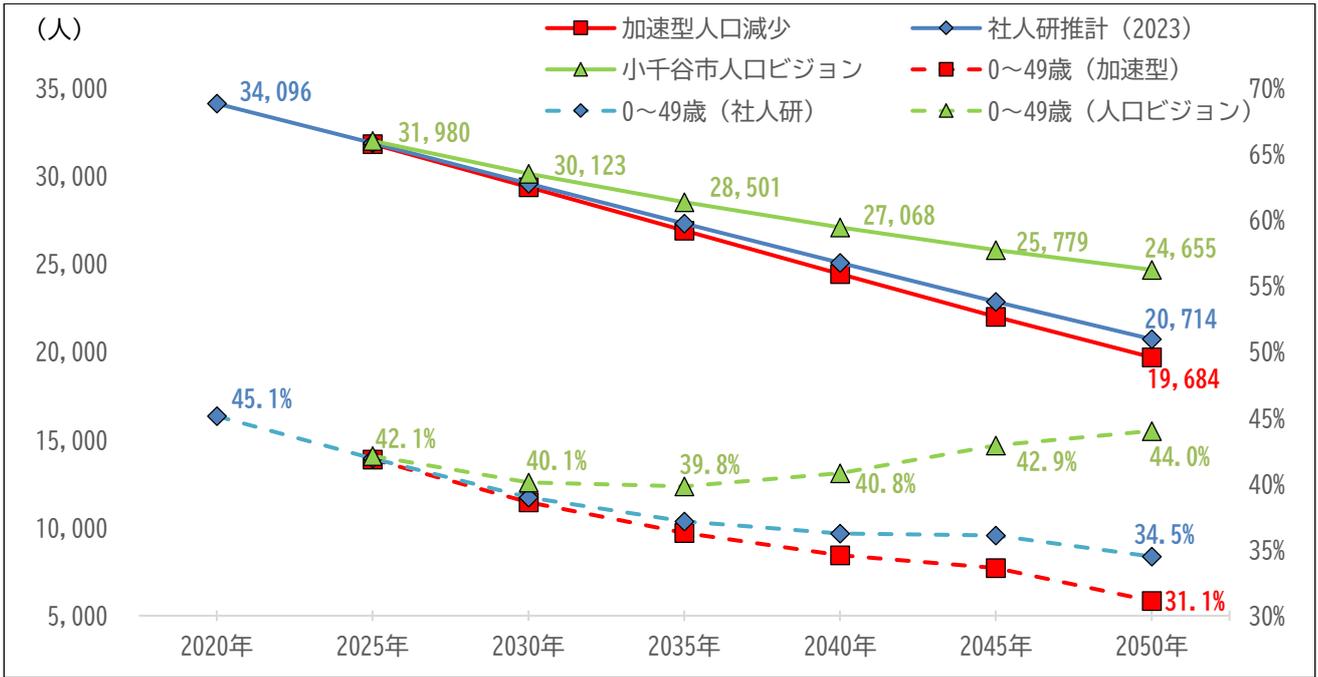
	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
総人口	31,980	30,123	28,501	27,068	25,779	24,655
出生数	151	146	153	164	166	169
死亡数	508	515	513	509	498	465
転入数	727	660	593	525	462	397
転出数	792	662	557	466	388	325

※出生数は前 5 年間の平均数値を記載

【加速型人口減少と人口ビジョンの比較】

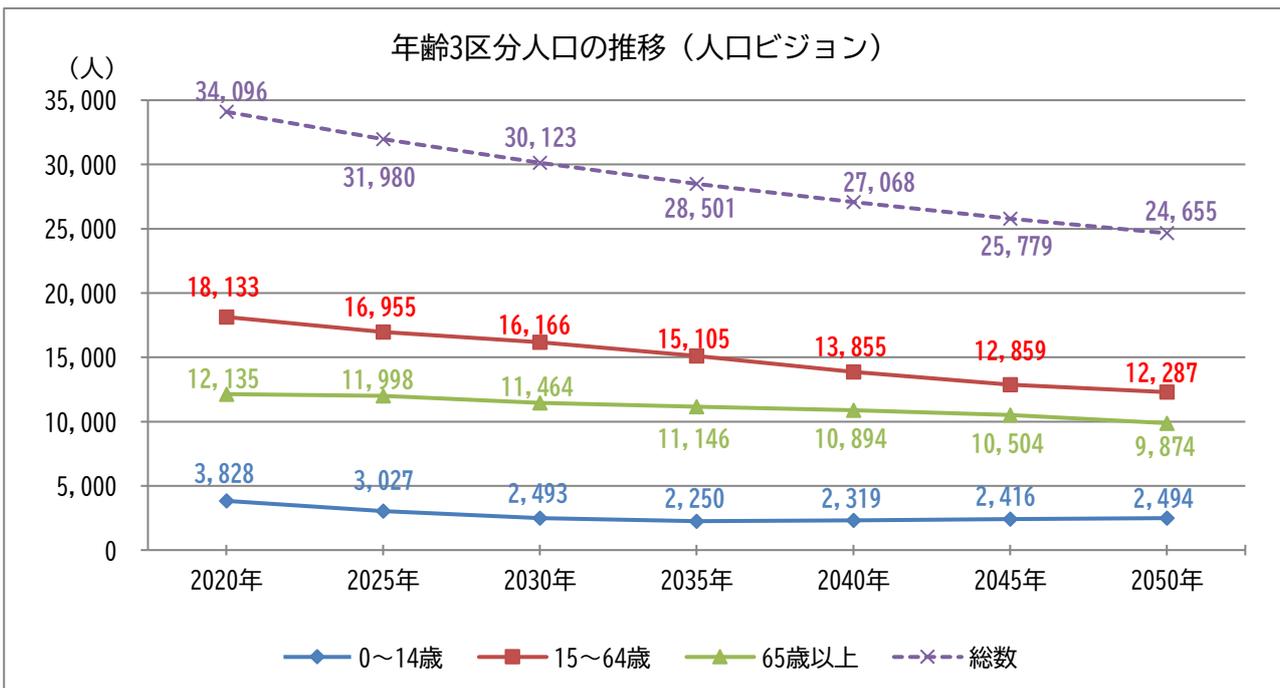
	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
加速型人口減少 (0～49 歳)	13,297 人	11,319 人	9,740 人	8,432 人	7,378 人	6,114 人
人口割合	41.8%	38.6%	36.2%	34.5%	33.6%	31.1%
合計特殊出生率	1.20	1.09	0.96	0.82	0.77	0.75
人口ビジョン (0～49 歳)	13,476 人	12,079 人	11,333 人	11,039 人	11,051 人	10,849 人
人口割合	42.1%	40.1%	39.8%	40.8%	42.9%	44.0%
合計特殊出生率	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.50

小千谷市人口ビジョン



※ 合計特殊出生率の推移:2025年 1.20⇒2030年 1.25⇒2035年 1.30
⇒2040年 1.35⇒2045年 1.40⇒2050年 1.50

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口ビジョン	31,980人	30,123人	28,501人	27,068人	25,779人	24,655人
社人研推計 (2023)	31,863人	29,546人	27,285人	25,060人	22,843人	20,714人
加速型人口減少	31,802人	29,353人	26,888人	24,414人	21,979人	19,684人



第2章 小千谷市総合戦略

基本的な考え方

「人口ビジョン」で示したように、当市は少子高齢化の進行と若年層の東京圏への流出により、人口減少が続いています。特に生産年齢人口の減少は労働力の不足、地域経済の縮小、地域を支える担い手の減少といった形で市政運営はもとより、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらすことが懸念されます。また、インフラなどの都市機能や日常生活を支える行政サービスの維持が難しくなることで、都市の魅力や活力が低下し、さらなる人口流出を招きかねません。

こうした事態を防ぐため、当市では平成27年度から「小千谷市総合戦略」のもと、人口減少抑制のため地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組を実施してきましたが、人口減少・少子高齢化のペースは予想以上に加速しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の暮らし方や働き方、経済など多方面に大きな影響が及んだことから、人口減少・少子高齢化は一段と厳しい状況となっています。

人口減少・少子高齢化のペースが加速し、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

これを受けて、当市においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組と、デジタル技術を活用した取組を組み合わせることで人口減少抑制につなげるために、小千谷市総合戦略を改訂します。

小千谷市総合戦略(第二改訂版)では、第五次小千谷市総合計画の基本構想における都市像『技(しごと)が輝き、まちが活力に満ち、ひとに笑顔が溢れる、安心して暮らし続けられる産業のまち、元気なまち おぢや』を地域ビジョンに掲げ、誰もが子育てしやすく、安心して働き、住み続けられるまちにするため、市民や企業、関係団体と行政が連携し、共に汗をかきながら取り組む「市民総参加」によって、10年後、20年後のさらなる発展を目指します。

1 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

2 4つの基本目標

(1)働く場と誰もが働きやすい環境をつくる

産業の活性化や雇用拡大を図るため、新規創業や他分野進出のための第二創業を支援します。また、産学連携による新技術や新製品開発、設備投資による規模拡大を支援するほか、市内外企業の新規立地及び創業しやすい環境整備、男女問わず個性と能力を発揮できる働きやすい環境づくりを推進します。

国の輸出重点品目に認定された錦鯉産業においては、事業者や関係団体と連携し、産業基盤の強化や輸出額の拡大を目指し、地域産業全体の活性化につなげます。

農業においては、新規就農者の確保と生産性向上に向けた取組を推進し、労働力不足の改善に取り組めます。

(2) つながりをつくり、新しい人の流れをつくる

SNS 等を活用した積極的な情報発信により若者とのつながりをつくり、U・Iターンを促進するとともに、テレワーク等による地方でも仕事ができる環境づくりや、空き家の利活用を含めた住宅支援を行い、移住・定住しやすい環境を整備します。

また、若者の地元就職に対する意識を高めるため、早い時期から継続的に地域産業を学ぶなどのキャリア教育を推進します。

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して暮らせるよう、妊娠・出産から子育て・教育まで切れ目のない支援により負担を軽減します。さらに、仕事と子育てを両立できる環境整備を支援するなど、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

また、未婚・晩婚化の進行を抑制するため、情報や出会いの場を提供することで結婚を希望する方への支援を行います。

(4) 安全安心でにぎわいのある魅力的なまちをつくる

にぎわいのある中心市街地の整備や河川整備をはじめとした安心して暮らし続けられるための環境整備、公共交通網の維持など、人口減少に対応したまちづくりを推進するとともに、錦鯉や山本山といった地域の魅力を磨き上げ、観光誘客の増強とまちへの誇り・愛着の醸成につなげます。さらに、当市とつながりのある方を広く関係人口と位置付け、ふるさと納税制度などを活用することにより増加を図ります。

また、ICT を活用した行政サービスの利便性向上と窓口事務の効率化に取り組むとともに、的確な情報発信を行うことで暮らしやすい環境を整備します。

3 施策の基本的方向

安心して暮らし続けられる住みよいまち、そして、地域の魅力を活かした活力ある地域社会を目指すため、次の視点により施策を進めます。

- ▶ 地域産業の活性化や的確な情報発信などにより、魅力ある就業機会を創出するとともにU・Iターン人材を確保する。
- ▶ 女性活躍をサポートし、誰もが働きやすい環境を整備する。
- ▶ 結婚・出産・子育てに希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備する。
- ▶ にぎわいの創出や安全安心の確保などにより、まちの魅力向上を図る。
- ▶ デジタル技術の活用や自治体相互の連携協力により、効率的かつ効果的に施策を推進する。

4 効果検証の仕組み

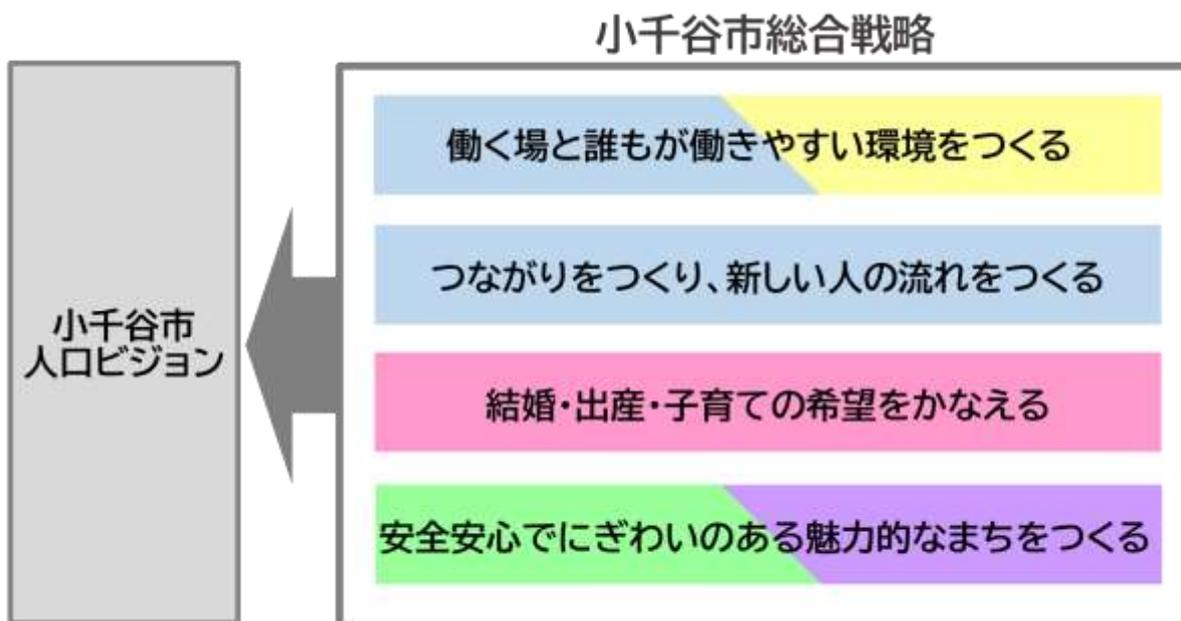
基本目標及び施策ごとにそれぞれ数値目標を設定します。P(Plan:計画) D(Do:実施) C(Check:評価) A(Action:改善)サイクルを通じた効果検証を行うことで、戦略の実効性を担保します。

事項	目標の設定内容	設定期間	効果検証時期	効果検証の方法
基本目標	重要目標達成指標 (KGI)	3年	毎年	内部評価を行った後、産官学金労の有識者による外部評価を行う。必要に応じて戦略の見直しを行う。
施策	重要業績評価指標 (KPI)	3年	毎年	

※ 重要目標達成指標(KGI)・・・基本目標の達成状況を把握するための定量的な指標

※ 重要業績評価指標(KPI)・・・施策の進捗状況を把握するための定量的な指標

5 総合戦略の体系図



6 計画とSDGs

当市では、「SDGs」の示す理念が、第五次小千谷市総合計画における基本目標と各施策に深く関わっていることから、各分野の施策とSDGsの目標の関連性を示すことで、市民や企業、団体等へ発信し、ともに協力しながら持続可能なまちづくりを行い、SDGsの達成につなげていくこととしています。

本計画は、地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組と、デジタル技術を活用した取組を組み合わせることで人口減少抑制につなげるための計画であり、SDGsにおいて特に関連が大きい各理念に沿って推進していきます。



基本目標1 働く場と誰もが働きやすい環境をつくる

1 数値目標

重要目標達成指標 (KGI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	備考
新規雇用・就業者数	60人/年	61人/年	R6～R8年度合計:183人



2 現状と課題

- ▶ 当市の製造業への就業者数の割合は、市全体の就業者数の約40%を占めており(令和3年経済センサス)、ものづくりの高い技術力を有する企業や安全で高品質の食品を製造する企業が立地しています。デジタル技術への対応や働き方改革などの社会情勢、国際的な経済動向への対応が重要性を増していることから、高等教育機関や研究機関と連携しながら継続して技術革新に取り組むとともに、市内企業の技術力を国内外にアピールする取組を強化し、地域資源や優れた技術を強みとした新規創業への支援に加え、地元産品や製品の販路を拡大していくことが必要です。
- ▶ 農業においては、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足が著しい状況であることから、担い手の育成を進めるとともに、農業機械の導入やデジタル技術の活用など作業効率を高める取組を進めていくことが必要です。
- ▶ 令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民・事業所意識調査」によると、職場の中で「男女が平等である」と感じている人の割合は31.1%にとどまっており、依然として職場における不平等感強い傾向にあることから、男女問わず個性と能力を発揮できる働きやすい環境をつくる必要があります。

3 基本方針及び具体的な施策

(1)基本方針

- ▶ 当市の優位性や特徴を活かした地域産業の活性化に取り組み、若者が安心して暮らすことができるよう、雇用の創出に努めます。
- ▶ 国及び県の制度の周知を行いながら、男女問わず個性と能力を発揮できる環境づくりに向けた有効な施策を検討し、その実現に努めます。

(2)具体的な施策

① 創業支援の推進/地場産業の拡充

産業の活性化や雇用拡大を図るため、新規創業や他分野進出のための第二創業を支援します。また、鉄工・電子、食品加工、製造業など当市の基幹産業における産学連携による新技術や新製品開発、設備投資による規模拡大やビジネスマッチング、海外市場への販路拡大を支援し、地域の経済と雇用の安定と拡大に取り組むほか、就業後の技能取得支援による雇用環境の向上を図ります。

さらに、サテライトオフィス進出企業と連携し、市内事業所のニーズに即したICTセミナーの開催などにより、若者のニーズに対して市内に不足しているICT関連の雇用創出に取り組みます。

●新規創業・第二創業/新技術・新製品開発/技術承継・人材育成/国内・海外販路拡大

重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
創業・第二創業・開業数	2件/年	3件/年

※R6～R8年度合計:9件

【事業等】

■新規創業・第二創業

創業支援事業 / 新規出店チャレンジ推進事業

■新技術・新製品開発

ものづくり未来創造チャレンジ事業 / ものづくり研究・開発支援事業

小千谷産品開発支援事業 / ふるさとものづくり支援事業 / 産学官連携推進事業

■技術承継・人材育成

テクノ小千谷名匠塾支援事業(ものづくり技術者育成支援) / 地域内ICT化推進事業

■国内・海外販路拡大

国内・海外販路開拓支援事業 / EC活用支援事業

② 錦鯉産業と農業の成長産業化

国の輸出重点品目に認定された錦鯉産業のさらなる発展のため、事業者や関係団体と連携し、産業基盤の強化や輸出額の拡大を目指し、地域産業全体の活性化につなげます。

農業においては、産業として成り立つ農業を展開するため、新規就農者や経営体の育成、組織化・法人化を推進するとともに、6次産業化等の農業経営の多角化・複合化や付加価値を高めた農産品の確立に向けた取組を推進します。

●農産物等の付加価値産品開発・販路拡大

重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
錦鯉の輸出額	1,003 百万円/年	1,100 百万円/年

【事業等】

国魚錦鯉PR事業 / 錦鯉地域活性化事業

常盤橋地区における錦鯉を活用したプロモーション事業

●新規就農支援

重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
新規就農者数	2人/年	3人/年

※R6～R8年度合計:9人

【事業等】

農業次世代人材投資事業 / 農産物販路拡大支援事業

③ 女性活躍など「誰もが活躍できるまち」づくり

女性活躍支援などによって「誰もが活躍できるまち」の実現を目指し、企業・事業所や関連団体、行政による官民連携チームを設置し、官民が共に施策の検討や事業化に取り組むほか、講演会やセミナーの開催により、市全体の意識啓発に取り組みます。

また、高齢者の経験、技能、知識について、生きがいを持ちながら産業や地域社会に活かすことができるよう、雇用機会の拡充と、障がい者の自立と社会参加を促進するため、雇用機会の拡充・確保に取り組みます。

●「誰もが活躍できるまち」の推進

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
「誰もが活躍できるまち」関連※事業数 (※男女共同参画・高齢者の技術力活用・障がい者就労)	1 事業	8 事業

【事業等】

「誰もが活躍できるまち」推進事業 / 女性活躍支援官民連携チーム設置
 ハッピーパートナー企業認定促進 / パパ・ママ子育て応援プラス認定企業奨励金

●技術力確保と生きがい雇用促進

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
シルバー人材センター会員数	383 人	394 人

【事業等】

高齢者の技術力活用

●障がい者の就労促進

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
福祉施設から一般就労への移行者数	5 人/年	5 人/年

【事業等】

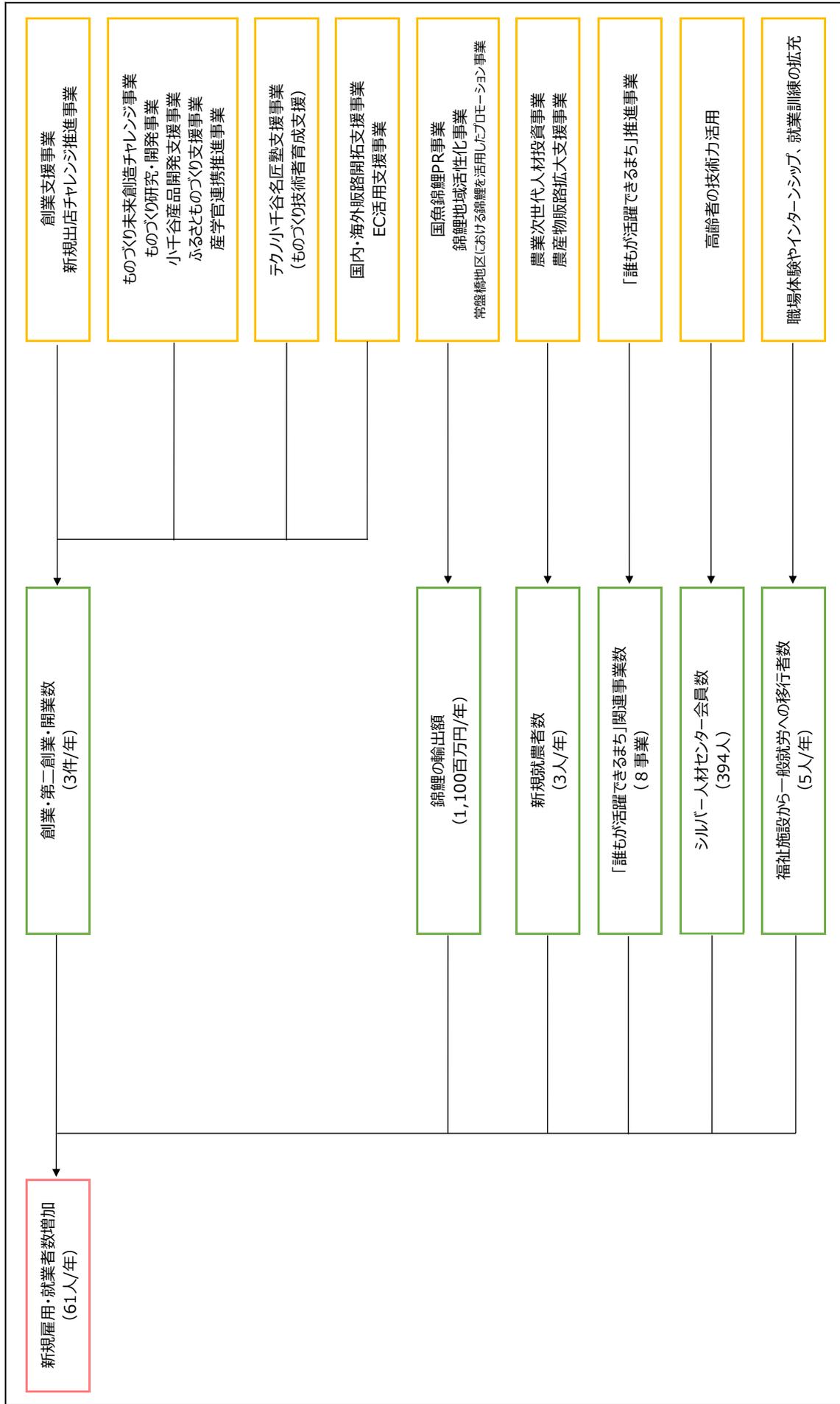
職場体験やインターンシップ、就業訓練の拡充

基本目標① 働く場と誰もが働きやすい環境をつくる

重要目標達成指標 (KGI)
(人口ビジョンを実現するための指標)

重要業績評価指標 (KPI)
(KGI達成のための中間的な指標)

重要活動指標 (KAI)
(具体的な事業)



※下段数値は令和8年度目標値

基本目標2 つながりをつくり、新しい人の流れをつくる

1 数値目標

重要目標達成指標 (KGI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	備考
15～34歳の職業を理由とした転入者数	220人/年	268人/年	県人口移動調査 (前年10月～9月)



2 現状と課題

- ▶ 当市には大学や専門学校などの高等教育機関がないことから、進学を目的とした転出超過が続く一方で、卒業後の転入者が少なく、人口減少の大きな課題となっています。若者の流出抑制には、小・中・高それぞれの教育課程において、地域を支えている産業や企業への理解を深め、誇りを持てる環境づくりが重要であり、地域において若者の郷土愛の醸成を図り、Uターンへの動機づけを促進する必要があります。そのため、就職活動時にUターンに向けた地元企業の紹介などのガイダンス活動を積極的に展開するとともに、賃貸住宅の家賃補助や奨学金の返還補助など、Uターン後の生活を応援することも必要です。

3 基本方針及び具体的な施策

(1)基本方針

- ▶ 市外へ転出した若者や当市への移住を希望する市外在住者を対象として、各世代のニーズに適した支援策を強化するとともに、定住自立圏を形成する近隣市町や首都圏などの高等教育機関と連携し、若者のU・Iターンに向けた支援に取り組みます。

(2)具体的な施策

① 若年層の交流・転入促進

当市の強みである基幹産業を中心とする企業の情報発信強化や、ふるさと産品の送付などによって若年層とつながり続ける仕組みをつくります。また、児童や生徒が地域の産業を知り、触れ、体感する機会となるキャリア教育を産業界と連携しながら推進することで、若者の地元就業やU・Iターンの基礎を形成します。

そのほか、大学のゼミナールやサークル活動の合宿などを誘致し、新たな交流を構築することによるIターンの推進にも取り組みます。

●U・Iターンの推進/キャリア教育の推進/若者交流の推進

重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
学生(高校生～大学生)の市内就職者数	150人/年	162人/年
小千谷市出身学生(高校生～大学生)の 市内就職者数	52人/年	58人/年

【事業等】

■U・Iターンの推進

U・Iターン就職推進事業 / おぢやつつみ WITH WISH.事業
おぢやごころネットワーク構築事業 / おぢやごころ奨学金返還支援事業
進出企業定着・地域活性化事業 / 起業家育成支援事業BALLOON

■キャリア教育の推進

インターンシップ支援 / 中学生の職場体験教育
おぢやしごと未来塾 / 企業見学バスツアー

■若者交流の推進

大学生ゼミ・サークル合宿等誘致交流 / 杉並区等を通じた交流

② 移住・定住支援

移住・定住に関する補助制度を充実させ、移住・定住に伴う経済的負担を軽減するとともに、U・Iターン推進事業や地域おこし協力隊と連携して情報を発信し、移住・定住を促進します。

●移住・定住支援

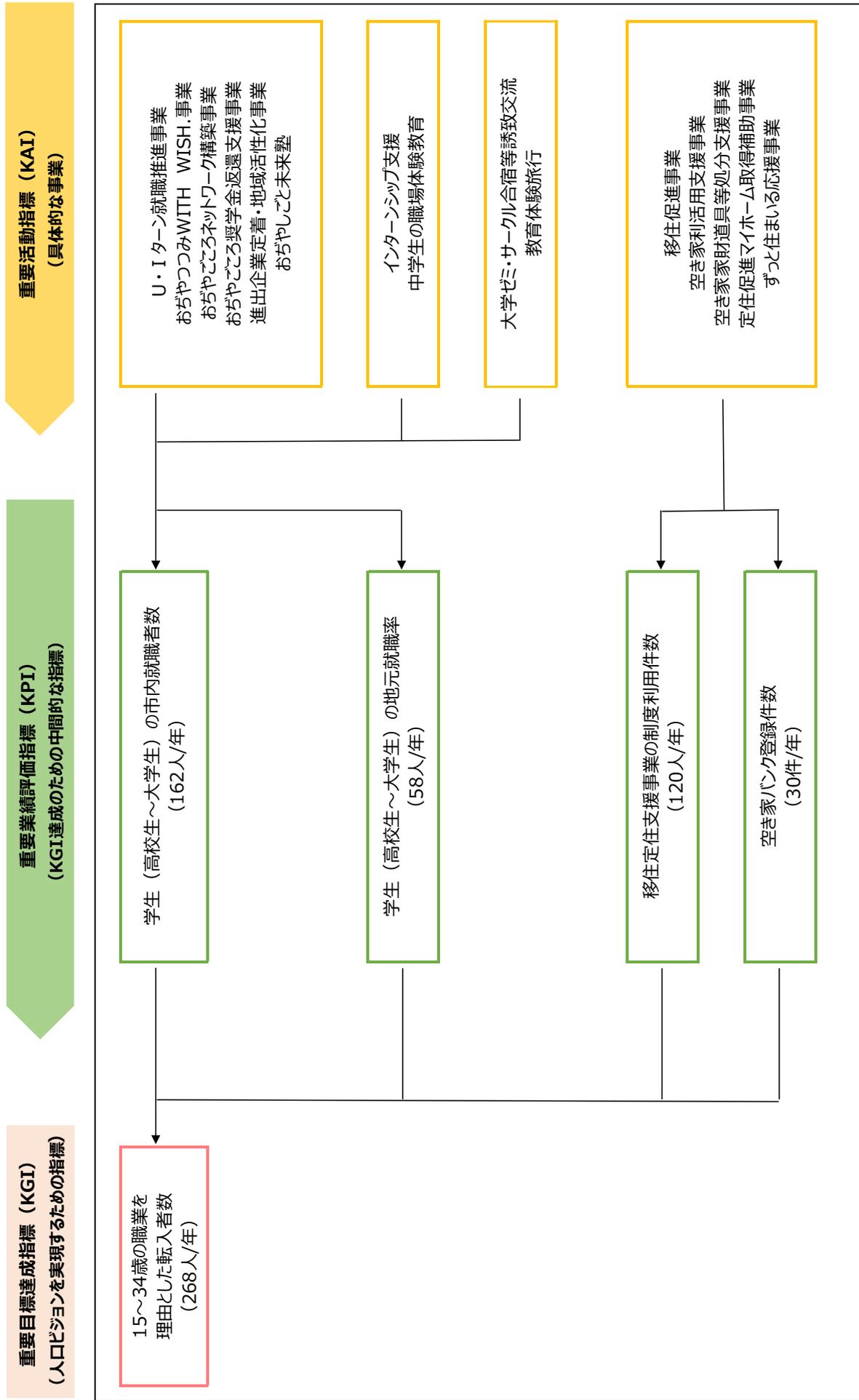
重要業績評価指標 (KPI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
移住定住支援事業の制度利用件数	93件/年	120件/年
空き家バンク登録件数	18件/年	30件/年

【事業等】

■移住・定住支援

移住促進事業 / 空き家利活用支援事業 / 空き家家財道具等処分支援事業
定住促進マイホーム取得補助事業 / ずっと住まいる応援事業
結婚新生活支援事業

基本目標② つながりをつくり、新しい人の流れをつくる



※下段数値は令和8年度目標値

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 数値目標

重要目標達成指標 (KGI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	備考
出生数	148人/年	140人/年	県人口移動調査 (前年10月～9月)



2 現状と課題

- ▶ 妊娠・出産においては、産科を有する医療機関を地域に確保・維持することや、小児医療体制の充足が求められています。さらに、妊娠期から子育てまでの長期間にわたり親子に寄りそい継続して関わる体制を整備するとともに、保育園・認定こども園・学童保育などにおいて待機児童を出さない子育て支援体制を維持することが必要です。
- ▶ 子どもの遊びの場の確保については、天候に左右されず安心して遊ぶことのできる場所が求められています。「(仮称)小千谷市防災センター」など新たに整備する施設や、「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」など既存の公共施設の活用を含め、効果的な利用方法の検討が必要です。
- ▶ 当市は、30歳代から40歳代までの女性就業率が全国的に見ても高くなっています。令和5年度に実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果によると、理想とする子どもの人数は「3人」が最も多いのに対し、実際に持つ予定の子どもの人数は「2人」が最も多くなっています。今後も女性の職業生活における活躍を推進しながら、安心して子育てができる環境づくりを支援していくことが必要です。
- ▶ 未婚化・晩婚化の対策については、行政が早くから結婚相談事業に取り組み、現在までに50組以上が成婚していますが、未婚化・晩婚化傾向は依然として続いており、本人の意思を尊重しながらも、出会いの機会を支援する取組を継続していくことが必要です。

3 基本方針及び具体的な施策

(1)基本方針

- ▶ 結婚～妊娠～出産～子育てまで切れ目のない支援を推進し、働く女性が育児と両立しながら活躍できる職場環境の整備も推し進めながら、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。また、多くの人々が気軽に参加できる出会いの場づくりを支援します。

(2)具体的な施策

① 出産・子育て・教育環境の充実

妊娠・出産期や小児期の医療体制確保に向けて継続して支援するほか、育児不安の解消や子育て世帯の経済的負担を軽減するため、地域社会全体で子育てを支援する環境整備を推進するとともに、子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全な育成を図るため保育環境の充実やICTを活用した子育て情報の発信、子どもの遊び場の整備などに取り組みます。

また、将来を担う子どもたちに対する教育を充実させるため、ICT 環境を整備し、学習活動での活用に取り組みます。

●妊娠・出産期の支援/子育て環境の充実/子どもの遊び場の整備/学びの環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
今後もこの地域で子育てしたいと思う親の割合	94.3%	97.0%
20～39 歳女性人口の割合(9月末時点)	7.79%	7.59%

※加速型人口減少での令和8年度推計値:7.33%

【事業等】

■妊娠・出産期の支援

母子保健事業 / 不妊不育治療費助成事業

■子育て環境の充実

子ども・子育て支援事業 / 放課後児童健全育成事業 / 病児・病後児保育事業
 地域子育て支援拠点事業 / 子ども医療費助成事業
 おぢやすくすく応援ギフト事業 / 地域子どもはぐくみ事業
 学校給食費補助事業 / パパ・ママ子育て応援プラス認定促進事業

■子どもの遊び場の整備

都市公園の整備 / 屋内遊び場の整備

■学びの環境づくり

小・中学校、総合支援学校情報化推進事業 / 情報通信技術(ICT)支援員配置事業

② 未婚化・晩婚化対策

本人の意思を最大限に尊重しながら、結婚を望む人はもちろんのこと、結婚を考えていない人に対しても気軽に参加できる交流の場を提供することにより、結婚につながるきっかけづくりに取り組むとともに、時代に合った新しい支援事業の検討を進めます。

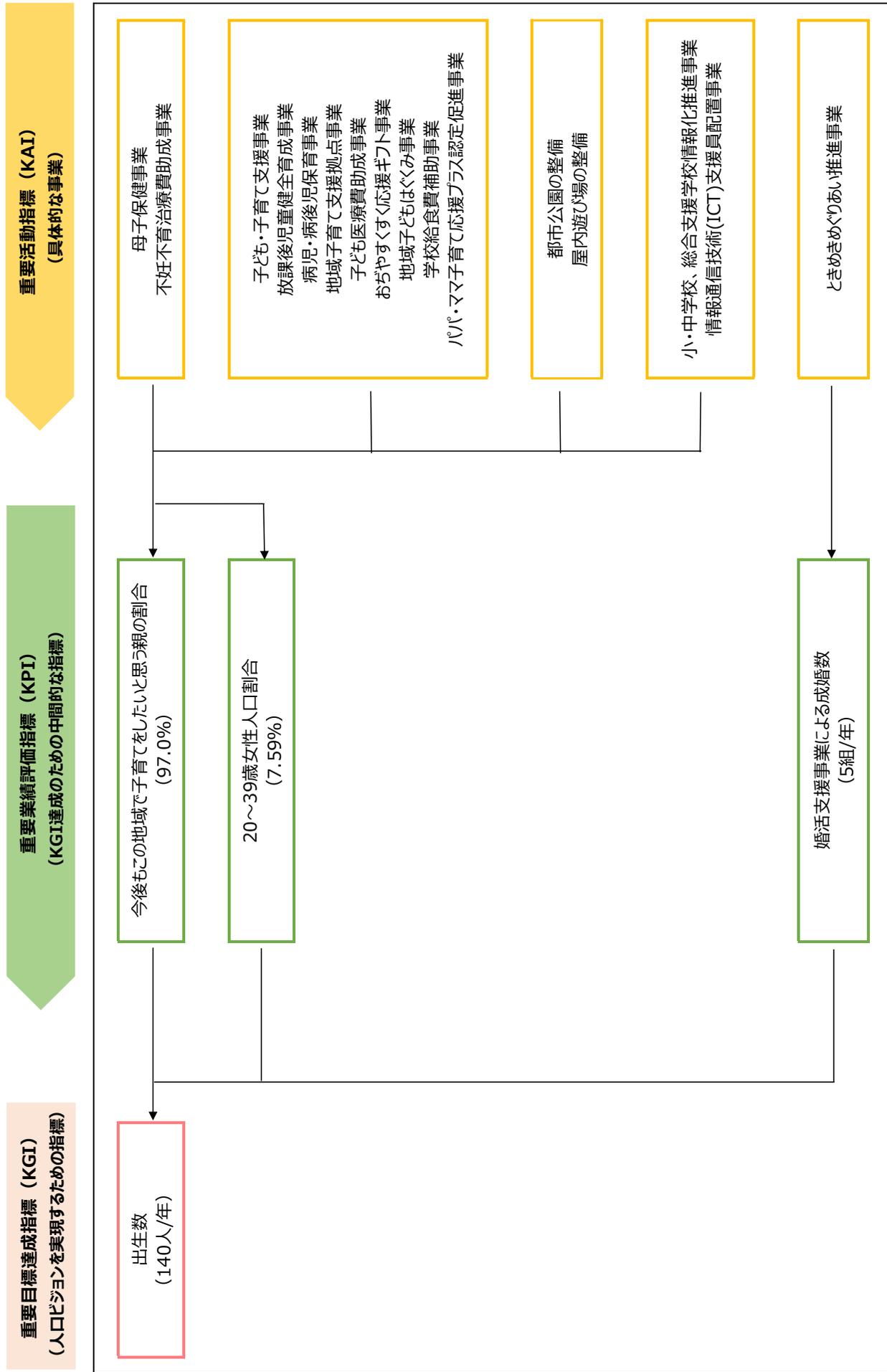
●婚活事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
婚活支援事業(ときめきめぐりあい推進事業等) による成婚数	3 組/年	5 組/年

【事業等】

ときめきめぐりあい推進事業

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



※下段数値は令和8年度目標値

基本目標4 安全安心でにぎわいのある魅力的なまちをつくる

1 数値目標

重要目標達成指標 (KGI)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	備考
社会増減数	▲135人/年	▲3人/年	県人口移動調査 (前年10月～9月)



2 現状と課題

- ▶ 当市の魅力を高めるためには、中心市街地の整備が大きな課題です。当該地区は当市の公共交通の要衝でもあり、旧小千谷総合病院の閉院後も中心市街地としてのにぎわいを維持するため、都市再生整備計画に基づき整備を進めています。
- ▶ 当市は信濃川やその支川となる多数の河川によって豊かな自然と独特な地形を形成しており、市民は農業用水や流雪溝用水として活用するなど、様々な恩恵を享受しています。近年、局地的かつ集中的な豪雨による大規模な災害が全国で頻発しており、当市においてもこれまでに幾度となく洪水災害が発生しているため、国・県などの関係機関と連携し、災害予防と被害の軽減に努める必要があります。
- ▶ 克雪対策については、移住や定住を促進する上で欠かせない取組です。これまで除雪は、克雪都市宣言に謳っているように全市民が力を合わせ、官民共助の体制で努力してきました。しかし、人口減少や高齢者世帯の増加などのライフスタイルの変化により、暮らしやすさの基準が変わってきています。官民共助の精神を残しつつ、冬期間の道路除雪による交通確保や屋根雪処理のほか、克雪住宅の普及促進など、きめ細かな支援を効果的に実施することが求められています。
- ▶ おぢやまつりや片貝まつりなどのイベントに加え、錦鯉の里や総合産業会館サンプラザなどの通年型観光施設があり、毎年多くの観光客が訪れています。また、錦鯉や花火、小千谷縮、牛の角突き、山本山の景観など世界に誇れる文化や観光資源があることから、積極的なPR活動を行うことにより、知名度の向上と国内外からの観光誘客を増加させることが必要です。
- ▶ 全国ほとんどの自治体で人口が減少していることから、定住人口を増加させるだけでなく、様々な形で当市とつながりのある関係人口を拡大し、定住人口を補完しながら持続可能なまちづくりを進める必要があります。当市の全国的な知名度は決して高くないことから、ふるさと納税制度などを活用して当市の魅力を多くの人に届けることで、地域ビジネスや新たな地域雇用の創出につなげることが必要です。
- ▶ 行政サービスの観点では、窓口での手続きに必要となる申請書の種類が多いため、それぞれに同じ内容を何度も記載するなど、多くの手間と時間を要していることから、住民の利便性向上と事務の効率化に向けて、窓口のワンストップ化や行政手続のデジタル化が求められています。

3 基本方針及び具体的な施策

(1)基本方針

- ▶ 本町地区の旧小千谷総合病院跡地をはじめとする中心市街地の整備については、「西小千谷地区市街地まちづくり基本計画」や「西小千谷市街地地区都市再生整備計画」に基づき、交通の利便性を活かしたにぎわいを創出します。
- ▶ その他の市街地においては、暮らしやすく低廉な宅地が供給されるよう取組を進めるとともに、交通空白地域の発生防止を目指します。
- ▶ 中山間地域においては、集落機能を維持していくための拠点形成を進めながら、効率的な公共交通のあり方を検討するとともに、中心市街地や周辺市街地との連携を進め、地域活動や交流の活性化を目指します。
- ▶ 県をはじめ関係機関と連携して治水対策に取り組むとともに、雪国であっても安心して暮らし続けるために克雪・利雪の取組を推進します。
- ▶ 錦鯉や花火のほか、牛の角突きや小千谷縮、山本山の圧倒的な景観、棚田で育ったコシヒカリなど、当市特有の魅力を小千谷の宝として積極的に発信することで、イベント時はもとより、通年的に国内外から観光客が訪れ、楽しむことのできる観光拠点づくりに取り組み、ストーリー性や経済的価値を高めた着地型観光の確立を目指します。
- ▶ 地域資源の活用を念頭に、地域ビジネスや新たな地域雇用の創出に努めます。
- ▶ 行政サービス向上のため、窓口のワンストップ化に取り組みます。また、時間や場所を選ばずに申請や届出などの手続が行えるよう、行政手続のデジタル化に関する課題を整理し、さらなる住民の利便性の向上と事務の効率化に取り組みます。

(2)具体的な施策

① にぎわいのまちの顔づくりと安全安心に暮らせる居住環境の整備

中心市街地の旧小千谷総合病院跡地にオープンした「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」を基点に、にぎわい・交流・憩いの創出を図るとともに、都市計画の推進により、街路や道路交通網の整備、魅力ある居住空間と商工業地の創出、定住促進のための宅地供給に努めます。

また、茶郷川の河川整備計画が早期に策定されるよう、県をはじめ関係機関と連携して取り組みます。当市が管理する河川は近年の集中豪雨で洪水被害が発生した箇所や通学路周辺を優先して整備を進めます。

克雪都市を目指した取組として、高齢化に対応した克雪住宅の建築や改修などを支援するとともに、冬期間の交通確保に向けた取組として、老朽化した消雪パイプの布設替(リフレッシュ)や流雪溝投雪口の改良を進めます。

【事業等】

■中心市街地整備の推進

ひと・まち・文化共創拠点運営事業

■優良宅地供給の推進

宅地開発支援事業

■自然と調和し災害に強い河川の整備

茶郷川治水対策事業 / 信濃川遊歩道環境整備事業

■冬期間交通の確保

消雪パイプリフレッシュ事業

■高齢者に適応した屋根雪処理等の推進

克雪すまいづくり支援事業 / 高齢者対応型投雪口整備事業

② ひとにやさしい交通網の整備

誰にとっても使いやすい生活交通を確保するため、既存の公共交通網の維持のほか、新たなデマンド型交通の導入やコミュニティバスの運行拡大など、地域の実情に合った運行に向けた見直しを行います。

【事業等】

公共交通対策事業

③ 行政サービスの利便性向上

窓口のワンストップ化や行政手続のデジタル化など、市役所内におけるデジタル環境の整備を段階的に実施し、住民の利便性の向上と窓口業務の効率化に取り組みます。

【事業等】

■窓口業務改革の推進

ワンストップ窓口整備事業 / RPA、AI の活用
オンライン申請の拡充

●中心市街地整備の推進/有料宅地供給の推進/自然と調和し災害に強い河川の整備/ 冬季間交通の確保/高齢者に適応した屋根雪処理等の推進

●地域公共交通体系の整備

●行政手続きのデジタル化の推進

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
15～34 歳の転入者数	391 人/年	450 人/年
15～34 歳の転出者数	598 人/年	470 人/年

④ 地域資源(特産品、史跡、風景、文化)の活用及び連携

錦鯉や花火、山本山などの観光資源や地域資源をブランド化し、積極的に情報発信を行うことで、経済活動の活性化につなげます。

また、歴史風土や雪などの当市特有の文化を活かし、国内外からの観光客増加を目指します。公共交通施策との連携や民間の体験型観光ビジネスなどの呼び込みを検討し、誰もが通年で訪れ、楽しむことのできる観光拠点や観光ルートを官民連携で整備し、ストーリー性や回遊性、経済的価値を高めた観光基盤の確立を目指します。

【事業等】

錦鯉地域活性化事業 / 山本山景観形成事業 / ひまわり畑整備活用事業

⑤ 関係人口の創出・拡大による地域情報発信

ふるさと納税制度においては、棚田で育てた魚沼産コシヒカリなど地場産品のブランド力の向上を図り、魅力ある返礼品の充実やデジタル技術を活用した情報発信の強化により、寄附者数と寄附額の増加に取り組みます。また、おぢやファンクラブなどを活用し、小千谷産品の PR と販路拡大だけでなく、関係人口の増加と地域ビジネスや新たな地域雇用の創出につなげます。

【事業等】

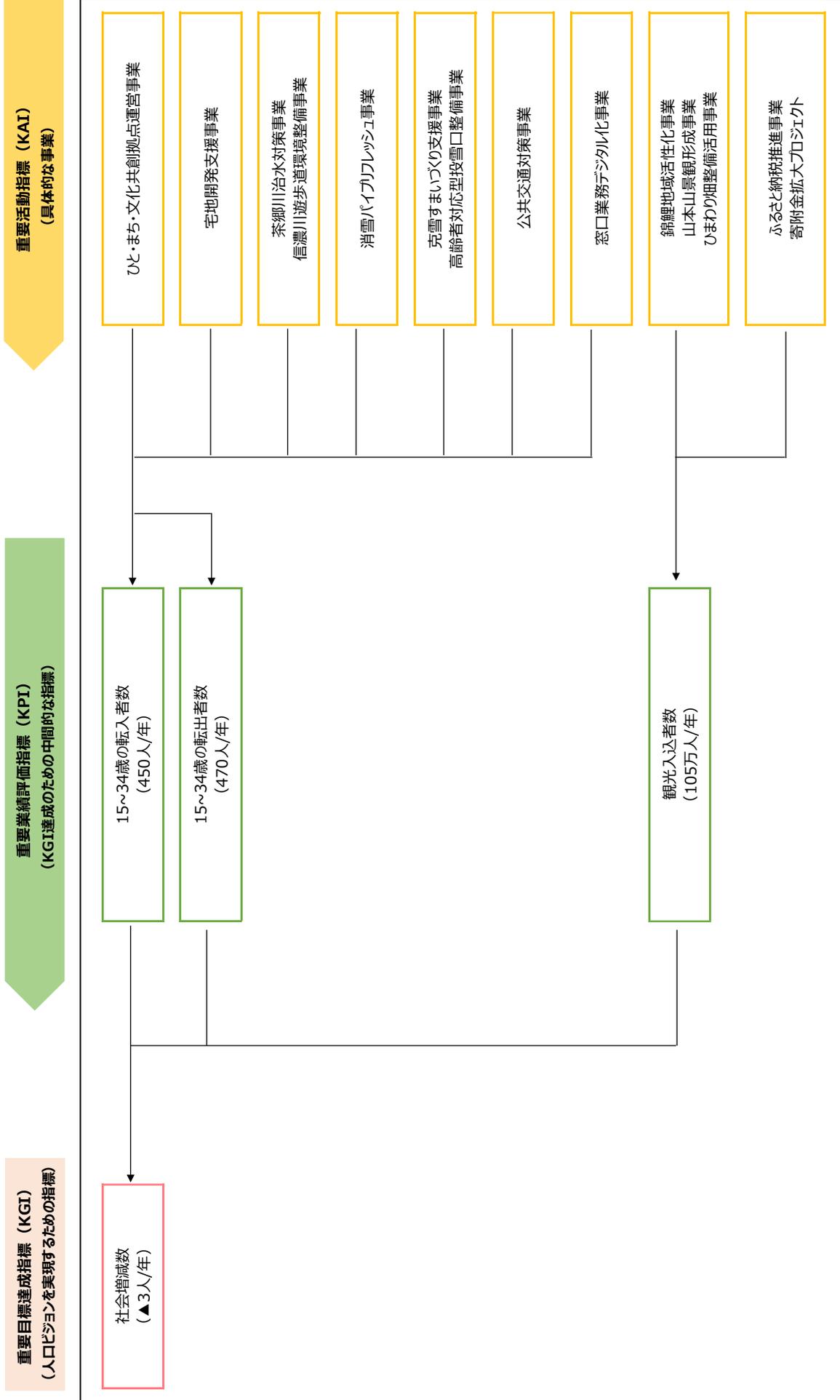
ふるさと納税推進事業 / 寄附金拡大プロジェクト / 関係人口拡大事業

●小千谷ブランドの形成と観光誘客

●関係人口の創出・拡大

重要業績評価指標 (KPI)	令和 5 年度 (実績値)	令和 8 年度 (目標値)
観光入込者数	98 万人/年	105 万人/年

基本目標④ 安全安心でにぎわいのある魅力的なまちをつくる



※下段数値は令和8年度目標値

総合戦略の推進にあたって

(1)多様な主体との連携

総合戦略は、産業・雇用、子育て、まちづくりなどの課題に一体的に取り組むことにより、当市に関わる誰もが安全安心と誇りを感じられるよう生活環境を整備し、人口減少問題の克服を目指すものであり、地域の総力を挙げて取り組む必要があります。

この総合戦略には、多岐にわたる分野の政策を盛り込んでおり、その推進にあたっては、行政だけでなく、市民、産業界、関係団体、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、関係機関など、あらゆる主体との連携・協力が不可欠です

(2)国の制度・施策の活用

国が 2022(令和 4)年 12 月に策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、総合戦略の推進について地方と連携して取り組むとしており、地方の取組を後押しするため、交付金などの地方財政措置による財政的な支援をはじめ、情報や人材など地方自治体への様々な支援策を講じていくとしています。国や県の政策の動向を注視して連携を図るとともに、こうした支援策を最大限活用し、効果的な施策・事業の推進を図っていきます。

(3)総合戦略の進行管理

この総合戦略を真に実効性のあるものにしていくためには、進行管理において、データによる政策効果検証と不断の改善を行う「PDCAサイクル」を確立していくことが重要です。そのため、有識者等からなる検証組織により、毎年度、施策・事業の進捗状況や数値目標、重要業績評価指標(KPI)の達成状況についての検証を行うとともに、必要に応じて施策・事業を見直すなど、総合戦略のさらなる充実に取り組んでいきます。

この総合戦略第二改訂版の内容を推進するとともに、次期小千谷市総合計画の策定時にこの総合戦略を一体的に盛り込んだ計画策定を行い、より効率的な進行管理を進めていきます。

(4)市民総参加によるまちの未来づくり

当市は人口減少が大きく進み、2024(令和 6)年には「消滅可能性自治体」に分類されました。それを克服し、持続可能で誰もが笑顔で安心して暮らせるまちを実現するには、これからのまちの未来を担う人が 1 人でも増えることが重要です。その実現のため、令和 6 年 5 月 1 日の市制施行 70 周年記念式典で発表したまちづくりプロジェクトが「みんなの一步で、未来づくり大作戦」です。

32,000 人の市民が一步を踏み出せば、まちの未来の姿は大きく変わります。人口ビジョンで示した課題やまちが目指すべき方向性、将来展望などを共有しながら、地域が一体となって共に汗をかきながら「市民総参加」で取り組んでいきます。

小千谷市総合戦略(第二改訂版)

令和6年(2024年) 月

発行/小千谷市 企画政策課

〒947-8501 新潟県小千谷市城内二丁目7番5号

TEL:(0258)83-3507

URL:<https://www.city.ojiya.niigata.jp>